

## 産業教育常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成24年3月8日（木） 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	山浦 安生 君	副委員長	志摩 浩志 君
委員	中村 正人 君	委員	秋広 眞司 君
委員	徳田 拓志 君	委員	木野田 恵美子 君
委員	時任 英寛 君	委員	西村 新一郎 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 池田 綱雄 君

5. 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

6. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

農林水産部長	萬徳 茂樹 君	農林水産政策課長	木野田 隆 君
農政畜産課長	緒方 祐二 君	耕地課長	高田 孝志 君
農林水産政策課主幹兼政策G長	桑木 治夫 君	耕地課主幹兼管理G長	平原 一幸 君
農政G長	内田 大作 君	耕地G長	西元 剛 君
政策G主任主事	内村 光孝 君	政策G主任主事	鶴之園 祥子 君
農政G主任主事	住吉 康賢 君		

商工観光部長	間手原 修 君	商工振興課長	池田 洋一 君
霧島ジオパーク推進課長	坂之上 浩幸 君	商工観光政策G長	久木元 直仁 君
商工労政G長	出口 竜也 君	霧島ジオパーク推進G主事	窪田 宗摩 君

教育部長	阿多 己清 君	教育総務課長	東郷 一徳 君
学校教育課長	山口 幸彦 君	国分中央高校事務長	上脇田 寛 君
教育政策G長	本村 成明 君	国分中央高校管理G長	高田 正子 君

7. 本委員会に出席した陳述人は次のとおりである。

NPO法人 さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

清水ほたる愛好会 事務局長 川井田 博 君

鹿児島歯科学院専門学校 非常勤講師（理科担当） 金丸 敏 君

8. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 隈元 秀一 君

9. 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第11号 霧島市春山緑地公園の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第12号 霧島市福山ふくふくふれあい館の設置及び管理に関する条例等の廃止について

陳情第1号 霧島市ローカルエネルギー館の指定管理者として検討を求める陳情書

陳情第2号 世界ジオパーク申請に、慎重な対応を求める陳情書

10. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

国分中央高校スポーツ健康科の現状と課題について

11. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前9時00分」

委員長 山浦 安生 君

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。本日は、去る2月27日の本会議で当委員会に付託となりました議案2件、陳情2件の審査、報告1件と所管事務調査を行いたいと思います。ここで委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議は、お手元に配付いたしました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」という声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。まず、議案第11号、霧島市春山緑地公園の設置及び管理に関する条例の制定について、現地調査を行いますので、玄関前にご集合ください。ここでしばらく休憩いたします。

[休憩 午前9時1分]

[再開 午前10時29分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第11号、霧島市春山緑地公園の設置及び管理に関する条例の制定について審査いたします。執行部の説明を求めます。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

それでは、議案第11号につきましてご説明申し上げます。農業及び観光の振興並びに市民のスポーツレクリエーション活動の推進の場として霧島市春山緑地公園を設置及び管理しようとするため、本条例の制定につきまして今回、議案として提出いたしておりますので、よろしく願いをいたします。詳細につきましては担当課長がご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

耕地課長 高田 孝志 君

議案第11号、霧島市春山緑地公園の設置及び管理に関する条例の制定についてご説明申し上げます。議案は24～28ページであります。春山緑地公園は、ブドウ、ナシ、イチゴ等の観光農園を中心に、露地野菜、お茶が栽培される春山台地に位置することから、市民のスポーツレクリエーションの活動の推進とあわせて、都市住民との交流の場として農業及び観光の振興も図っていくことを目指して、平成12年度に着工いたしております。整備に当たっては少しでも有利な事業を活用することとし、県営中山間地域総合整備事業で農村公園の整備と多目的グラウンドの基盤部分の暗渠排水と盛土を実施し、補助対象となる事業は平成19年度で完了しております。その後の多目的グラウンドの整備は、対象となる補助事業がないことから合併特例債を活用し、整備に当たっては芝が主体の多目的グラウンドとの差別化を図り、本公園の特色を出すという観点からクレイ舗装とし、野球、ソフトボールをメインとする方針を出し、平成21年度から工事に着手いたしております。全体事業費は約6億2,000万円、多目的グラウンドの面積は約4万㎡で、成人野球で2面、成人ソフトボールで4面、少年野球なら4面、少年ソフトボールなら6～8面が設営できる計画であります。平成25年度完成を予定しておりますが、練習場所が不足しているスポーツ関係者から完成前の一部使用開始の要望もあることから、本年3月完成予定の多目的グラウンドの一部（全体の3分の2）を使用開始することとし、今回、条例を制定するものであります。

委員長 山浦 安生 君

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

委員 西村 新一郎 君

この設置に当たって一番の基本、このコンセプトというのは、いわゆる春山緑地公園はブドウ、ナシ、イチゴ等の観光農園を中心としての春山公園計画というのをスタートしているんですね。この野球場とかソフトボール場がメインじゃなかったんですよ。観光に訪れる方々が弁当を開いて家族団らんでこうして、そういう公園をまず造ってほしいというようなことからスタートをした経緯があります。そういう意味でもこの今の説明を聞きまして、あくまでも社会人の野球、ソフト、子どもたちの野球、ソフトが全面に出て、一部供用開始をこの3月完成を待っていただきますよとい

うようなことからいたしまして、当初のその設置の目的とした公園を、どの位置にどういうふうに整備をするのかということをやっと聞かせていただきたいなと。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

今、西村委員のほうからお話を伺いましたとおり、当初、春山が観光農園ということで、観光農園に訪れた方々が弁当を広げたりとか、そういった公園が欲しいということで一応スタートをいたしておりますけれども、ただこの地域、観光、そういった方々を待つということではなくて、むしろ積極的にこういったスポーツ交流施設を造ることによりまして、そこに多くの方々が来られると。そういった方々もお客様として友好にといいますか、そういったよそから見えた方々との交流を通して販売促進もつなげていけないかというような形で計画がされたところでございます。ちょうどこの計画を作る当時は、やはり経済的にもまだかなり豊かでございます、やはり多くの市民の方々が余暇を楽しむというそういう時期でございましたので、やはりそういった余暇に親しむ施設も併せて整備をし、そこに訪れる方々との交流を通して観光農園の販売促進につなげていきたいというような形で併せて計画がされたところでございます。

委員 西村 新一郎 君

この図面、これを見る限りメイングラウンド、そしてメイングラウンドを活用される方々の駐車場、左のほうにサブグラウンド、そして右のほうには黄色い部分で調整池でしょう。調整池の右奥から見れば、弁当を広げる場所になるのかなと思ったりもしているんですけども、やはり当初目的でありますそういう観光農園を生かした、弁当を広げながら、あるいはここの観光農園で収穫したものを、やはりその味覚を楽しむ場とかですね。そして、これには旧国分時代にありましたのは、京セラさんとかソニーさんとかトヨタ車体さんとか、いろんなこういう企業等にもいろいろ働きかけて、会社のレジャーの一環としても活用いただけるそういう公園というのが必要じゃないんですかということがスタートの原点にあったんですよ。何かこれを見る限り、これからどういう形で整備をされていくのか分かりませんが、このグラウンドは、この専門用語で見ますと、特別なただ土の、私は、芝はどうするの、これから種をまかれるの、あるいは芝を張られるのというような話を現地でちょっといたしましたけれどもね。やはりこの砂でやるスタイルだったら、そういう意味の活用はこのグラウンドでは一つも構想されていないなと、描かれていないなと。やはりそういうことも含めてこうして大きな、例えば観光農園まつり大会とか、いろいろこう仕掛けていって、していくことが観光農園を運営なさっている方々に対して大きな活力を与えることになるんじゃないかなと。このスポーツについても一緒ですよ。そういう意味では、鹿児島県全域、県内外にこの春山の観光農園まつりをしますと言って、いろんなアピールをして、皆さんが訪問できるようなそういう仕掛けをしていくことのほうが非常に集客を得られるし、公園の基本が私は描けるんじゃないかなと。これではなかなかそういうことは全く発想されていないなと、ちょっと改めて残念な一面をこう感じたのが私の率直な気持ちでございますが、そこについては見解はないのかどうか。これをちょっとお聞かせください。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

今、市内には多くの多目的広場と呼ばれるものが整備をされてきております。それはほとんどが芝広場という形となっております。ただ、ここを整備する段階で、同じような広場として整備する、芝広場として整備するのがいいのかどうか。やはりここの公園としては特色のある、ほかとはまた違った形の整備をしていくべきではないかというようなことで、当時、少年野球、ソフトボール、成人の野球、ソフトボールもそうですけれども、やはり練習する場が非常に少ないということで、練習場所も非常に確保するのが大変だというような話もございました。そういった中で、やはりそういったソフトボール、野球、そういったのをメインとした練習ができる、試合ができる、そういったグラウンドをここに造ったらどうだろうかということで協議をし、やはりここの特色を出すという意味で、クレイ舗装のグラウンドという形で計画したところでございます。また、先ほどそういった春山観光農園まつりとか、そういったものにつきましても、このグラウンドを利用して

ひやってみたいというようなこともまた考えております。昔、隼人のほうで農業祭があったわけですが、あそこは隼人のグラウンド、あそこはクレー舗装でございますけれども、あそこで農業祭も実施をしております。そういった面で、そういった観光まつりを開催するにおきましても、このクレー構想で問題はあるかといった問題は無いのではないかと考えているところでございます。ただ、ぜひ地元の観光農園あるいは今あそこにはさくら農園もできておりますけれども、やはりいろんなイベントを開催する会場という形で期待もされているようでございます。そういった面で、現状としてはソフト、野球がメインとした形ではございますけれども、そういったいろんなお祭りができる会場、多目的グラウンドという形で整備をしているところでございますので、そういった活用もできるというふうに考えているところでございます。

委員 西村 新一郎 君

今、部長のほうから答弁いただきまして、そういう活用をしていくということでございますので、あくまでもさらに観光農園経営者が誕生するように、そして春山台地そのものが鹿児島県の最も有名な観光農園のその集積地であるというくらいのもをを目指していくためのグラウンドとして活用できるようにですね。このサブグラウンドもどういうふうにお考えになっているのか分かりませんが、最低このあたりは芝を張ってみてもサブグラウンドですからいいのではないかなというふうに思います。あくまでも農業所得を向上させるためには、やはり直接販売なんですよ。いろんなそういう市場に納めたり、スーパーに納めたりするのも一つの販路として経営する上で大事なことなんだけれども、消費者と直接結び付く、消費者からその生産者に対して直接反応が伝わるのが、これから非常に大事な、私は観光農園の基本であろうと思っているんですね。だから、そのことを農政畜産課が、この部長も中心になっていろんな仕掛けをしていただくということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

私どももやはりここの春山緑地公園を開園することによって、春山の観光農園、また周辺の農業が所得向上につながっていくような取り組みを考えていきたいというふうに思っております。この会場でいろんな大会を開催することによりまして、多くのまた、例えば少年野球でありましたら父兄の方々も一緒に来られます。そうしますと、多くの方々がこの会場に来られますので、そういった会場に来られた方々が周辺の観光農園の物を買っていただいたりとか、そういった形で春山の観光農園のPRまたは販売促進につながっていくというふうに考えておりますので、ぜひいろんな大会を誘致して、地元の農家の方々との交流が深まっていければというふうに考えているところでございます。

委員 時任 英寛 君

野球の場合、マウンドは移動式になるのでしょうか。それとあと、この用地自体は今回、整備をされますけれども、あと半分くらいは残っていると思うんですね。当時25町歩くらい買っているわけですが、あと残りの部分については具体的な計画は今なされていないと理解してよろしいでしょうか。

耕地課長 高田 孝志 君

暫定で使用を4月から行うわけですが、完成後は一応2か所、固定式のマウンドを設けようということで今、計画は持っております。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

用地の関係で、全体が大体24~25haくらいというようなことで、そのうち約10haくらいがこの春山緑地公園として利用しているわけですが、残りの用地につきましては今のところ計画はされていないというふうに思っております。私どもの耕地課のほうでは、一応全体計画の中のこの春山緑地公園については耕地課のほうで責任を持って最後まで整備をいたしますという形で進めておりますけれども、残りにつきましては今後またいろんな中で協議がされて、利用についても協議はされていくものというふうに考えております。現在のところは計画はないというふうに伺っている

ところでございます。

委員 時任 英寛 君

了解しました。あとですね、この調整池がございませうけれども、この容積、どのくらいの規模の調整池になっておりますか。それと、駐車場の台数ですね。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

調整池の面積につきましては今、調べますので、後ほどお知らせしたいと思います。駐車台数につきましては、現在が186台、今の現状が186台で、通常はサブグラウンドまで全部できますと354台。最大大会をするときにサブグラウンドの部分も駐車場として活用ができますので、それを合わせますと大体最大で573台を一応見込んでいるところでございます。

委員 徳田 拓志 君

1点だけお尋ねします。この指定管理の条項がこの条例の中に入っているんですが、13条ですね、もしくは指定管理者12条とかですね。これはもう今回、議案として出てきて、指定管理の条項が入っているんですが、次の議案第12号については指定管理を外すという「ふくふく」のほうが出てくるわけですけど、そういう面倒さもあって最初からもう入れられたのか。あるいはもうこー、二年のうちに指定管理をされようという考えのもとでもう入っているのか。それをお聞かせください。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

この第12条の指定管理者に関する管理ということで入れております。これにつきましては、完成が一応25年度に完成ということで、26年度からはすべての施設が整いますので、26年度からは指定管理を導入したいというふうに考えているところでございます。今回、条例を制定するに当たっては、もう当初から指定管理ができるということで条文を入れたところでございます。

委員 徳田 拓志 君

そうすると、先ほどの西村委員の質問の中にあつたんですが、指定管理の業務の中に農園の業務管理というか、そういったのが全然入っていないんですよ。いわゆるグラウンドの維持管理とか、そういうグラウンド整備の面だけが入っているような気がするんですが、公園全体の指定管理だということであれば当初の目的にかなった指定管理の条項、項目を入れるべきじゃないかなと考えますけどいかがでしょう。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

あくまでもこの指定管理につきましては、この春山緑地公園の維持管理をしていただくということで、例えば先ほど話がありました春山観光農園まつりとかいうものは、その会場を借りてするということですので、あくまでもこの指定管理というのは春山公園の維持管理を行うということでございます。自主事業で何かそういった祭りをするとかいうものではないというふうに理解しております。通常の施設の維持管理というふうに考えているところでございます。

委員 中村 正人 君

最後に一つだけです。4月から供用を開始、残りの部分の工事はされますよね、引き続き。その使用中と工事中の安全対策というか、そこらあたりをどのように考えていらっしゃいますか。

耕地課長 高田 孝志 君

3月末をもって一応今のグラウンドの3分の2が完了するわけですけども、引き続き残りの3分の1というのは4月の発注を目指してやりたいということは思っているんですけども、今ご指摘のように、非常に工事と使用という形で、非常にそこらは十分使用者の方にも説明をし、業者のほうにも指導を徹底して、管理のほうは安全面を重視しながら施工を進めたいと思っております。

委員長 山浦 安生 君

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第11号についての質疑を終わります。次に、議案第12号、霧島市

福山ふくふくふれあい館の設置及び管理に関する条例等の廃止について審査いたします。執行部の説明を求めます。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

それでは、議案第12号につきましてご説明申し上げます。霧島市福山ふくふくふれあい館、霧島市溝辺物産館及び霧島市横川特産品直売所・食材供給施設について、平成24年4月1日から普通財産として管理するため本条例を廃止しようとするものであり、今回、議案として提案いたしました。よろしくご審議をお願いいたします。なお、詳細につきましては担当課長がご説明を申し上げます。

農政畜産課長 緒方 祐二 君

それでは、今回、提案いたしております議案第12号についてご説明させていただきたいと思えます。福山ふくふくふれあい館、溝辺物産館、横川特産品直売所・食材供給施設の3施設についての設置及び管理に関する条例の廃止についてご説明を申し上げます。議案の29ページでございますのでお目通しください。現在、農林水産部が所管しております物産館は、福山町物産館ふくふくふれあい館、溝辺町物産館よこでーろ、横川町物産館よいやんせのほかにも国分物産館じょうもん市場があります。これらの施設は合併前に建設されたもので、地産地消の推進、地域経済や中山間地域の活性化を図るという設置目的はほぼ同じであります。これまで財産区分や管理運営方法が異なっておりました。今回、条例廃止を提案しております3施設は、行政財産として指定管理者制度を導入して、地元の農産物等の生産者で組織する販売協議会等へ管理を委託しており、建物、敷地の使用料は無料となっております。一方、普通財産である国分物産館じょうもん市場は、販売協議会と賃貸借契約を締結し、貸付料を徴収しております。合併して6年が経過する中、市が所有する同じ物産館の使用について無料、有料の不公平感が生じていることから財産区分と管理体制について統一する必要があること、また建設後6～15年が経過し、今後、施設の修繕等の維持管理費が多くなることが懸念されることから、今後の管理のあり方について庁内で検討をいたしました。物産館の現在の売上高は、施設により年間約7,000万円から2億円前後まで伸びており、経営も安定してきていることから、行政の支援がなくても自立が可能で、行政財産から普通財産に財産区分を変更しても、物産館をこれまでどおり地域の生産者で組織された現在の管理団体に貸し付けることで、地域経済の活性化、中山間地域の活性化及び高齢者の生きがい対策を図るという当初の建設目的は継続されるものと考えられます。また、各物産館は利益も出ており、利益の一部を物産館の維持管理費に負担していただくことは可能ではないかとの判断に至ったことから、物産館の管理団体へその旨説明申し上げましたところ、ご理解いただき、行政財産を普通財産へ変更し、賃貸借契約を締結し、貸付料を支払うことで協議が整いましたので、今回、条例廃止を提案いたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

委員長 山浦 安生 君

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員 秋広 眞司 君

この条例化で貸付料が発生してくるわけですがけれども、現在、国分物産館じょうもん市場の貸付料と、それから新たに条例化されようとする物産館の貸付料はどれくらいになるものかですね。料金が分かっておりましたら。そして、その貸付料の基礎となるものは何なのか。路線価格なのか何なのかですね。そこらも教えていただきたいと思います。

農政畜産課長 緒方 祐二 君

それでは、まず最初に国分のじょうもん市場の現在までの貸付料でございますけれども、年間240万円ということでございます。ほかの3施設についてはゼロということでございます。今回ご提案しております4施設の貸付料の想定額でございますけれども、国分じょうもん市場が199万995円、それから溝辺物産館が55万2,788円、横川物産館が84万7,317円、ふくふくふれあい館が40万7,620円ということで計画をいたしております。これにつきましては二つの試算がございまして、

一つは土地の固定資産評価額相当額掛けることの0.04、それから建物見積評価額掛けることの0.07という形で積算をいたしております。それを計算いたしまして貸付料を試算いたしますと、国分じょうもん市場が1,327万3,300円、それから溝辺が368万5,250円、横川が564万8,780円、ふくふくふれあい館が271万7,460円ということになりますけれども、当然それだけの使用料を払うというのはなかなか難しいということで、今回、20年、21年、22年度の税引き後の純利益を4施設で平均いたしましたところ、四つの施設で389万6,857円の利益が出ております。そういうようなことで、大体それ以内に収まるというようなことで、今回、先ほど申し上げました金額の本来徴収すべき金額の85%引きということで15%ということで積算をいたしましたところ、先ほど申し上げました数字になったということでございます。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

ちょっと補足説明をさせていただきます。この先ほどの土地貸付料の計算をしておりますけれども、これにつきましては霧島市公有財産の使用許可及び貸付事務処理要領というのがございます。その中では普通財産の貸付料というのは定めております。この処理要領の第21条に普通財産を貸し付ける場合に徴収すべき貸付料は、当該普通財産の評価額に次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額を年額とするというような形が定めてあります。その中で、土地及び土地の定着物については100分の4、それから建物につきましては100分の7というふうに定めてございます。ただし、市長が特別の理由があると認めるもの、または不動産以外の普通財産の貸付料はその都度定めるものとするということで、先ほどの出した金額、この計算に基づいて出した金額が非常に大きいので、じゃあそれを軽減する措置としてですね。それからもう一つ、霧島市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例という中で、普通財産の無償貸付または減額貸付というのがございます。第4条にあるわけですがけれども、この中で他の地方公共団体、その他公共団体または公共的団体において、公用もしくは公共用または公益の事業の用に供するときには一応減額はできるということで、この条文を用いまして、一応先ほど申し上げましたように減額をしているところでございます。

委員 秋広 眞司 君

今、それぞれ貸付額を示していただいたんですが、国分じょうもん市場ですね。これは1,300万円、これは現実にもらっておられるお金ですよ。

農政畜産課長 緒方 祐二 君

1,300万円は評価額でございまして、現在いただいているのは年間240万円ということでございます。

委員 秋広 眞司 君

一般質問等でも出ましたけれども、貸付料を払うんであれば云々という話ですけども、これらは現在の管理者ときちっと詰めて話をされている結果なんですか。そこをお伺いします。

農林水産政策課長 木野田 隆 君

少し物産館の調整をしました結果の経緯を簡単に話をします。まず、この物産館の調整につきましては、市の方針を検討するために財務課、それから行革課、うちの農林水産政策課、それから農政畜産課、それとあと各総合支所の産業建設課、こういったところで庁内でまず5月と7月に2回協議をいたしました。そして、9月にはその物産館の財産区分について、普通財産に統一をするというような方針を決定し、市長の決裁をいただいたところです。その後、各総合支所を通じて先ほどの四つの管理団体のほうに市の方針をお伝えし、そしてその方針の下に貸付料の金額あるいは今後の契約内容等について、その都度協議を重ねてまいりました。多い支所では10回くらいということで、参考までに国分のじょうもん市場のほうとは本庁の農政畜産のほうが一、二回の協議を行いました。それから、溝辺のほうについては溝辺産業建設課が8回程度。それから、横川のほうにつきましては横川産業建設課のほうで、会長さんやら理事会を含め約10回程度、ここが一番たくさん協議しております。それから、福山については福山の産業建設課が5回程度というような形の協議

を行いました。そのような結果で、おおむね管理団体との合意形成が図られたということで、1月17日に全管理団体の代表者の方々にお集まりいただき、物産館のその財産区分を普通財産に統一して、これまでの指定管理者と賃貸借契約を締結して、24年4月1日から貸し付けをしまして、貸付料を先ほど申し上げられた金額で徴収をいたしますよということでお話しし、そこでご理解いただいたということで、それに基づき契約書の案等を現在、その貸付団体のほうにお示しをしているというような状況でございます。

委員 西村 新一郎 君

非常にこの物産館というのは、この関係者にとって生きがいにもなっていますよね。それだけ私は、それぞれのこの物産館の存在価値というのはすばらしいものがあるんだなというのを感じている一人でございます。そして、ここで働いていらっしゃる方々、時給700円前後じゃないですか、700円もらっていないんじゃないかな。ただ、そういう方々も非常にこうしてそこで働く喜びを感じていらっしゃるんですよ。役所の方々は残業をしたらいくらですか。二千いくらになるんじゃないんですか、時間当たり。ちょっとした人たちは日曜、祝日あるいは夕方だったら3,000円からなっていると思いますよ。彼らはならないんですよ。極端に言えば、この役所の方々の時給が1日分の収入しかない方々が、一生懸命頼りの場になっているところもあると。こういうのを考えて、やはり賃貸は設定をしていかなければいけないと。私は強く、一般質問のやり取りも聞いていまして、この不平等化をなくして、やはりそれは大事なことだけれども、この物産館のそれぞれの物産館にかかわっている方々の大きな夢に、この役所のほうからこうですよこうですよと押し付けながら、この価格の調整等が若干でも垣間見えるようなことがあってはならないというふうに思っています。そして、その生きがいをするのが、私はこの1次産業の、特に農業部門に従事している方々に対して、ここへおいでの皆さんが一番力を入れなければならないことだというふうに思うんですよ。どうかひとつ、この質問ではございませんが、そういうことを重々承知して、これからも物産館のその運営等について、あるいは支援等については考えていただきたいと。そして、まかり間違っても物産館の、一部参入している人たちが、一部の方々がその仲間を排除するような動きも耳に相当聞こえていますから。いいですね。一部の方々がその物産館を思うままに、あまりにもウエイトを置いたような運営をしないような形に、やはり皆さん方がそういう意味の指導はしていかなければいけないと。門戸をできるだけ広げていくような、そういう運営の指導は重々していかなければいけないと。農業委員会やらあるいはその管理者やら皆さんとですね。よくしていかなければいけないと思います。このことについてはどういうふうに思っているか。そこらあたりに対してどの程度の声掛けをしていけるのかどうか、お考えであるか聞かせていただけますか。

農林水産部長 萬徳 茂樹 君

今、西村委員がおっしゃるとおり、やはり高齢者の方々も含めて、やはりここに物産館に農産物等を納めていらっしゃるというか、持ってきていらっしゃる方々は、やはりそれは生きがいという形で一生懸命がんばっていらっしゃるんですよ。そういった方々に負担がかからないよということ、今回、貸付料を算定する段階で、過去3年間のそれぞれの物産館の、税を払った残りの収益の範囲の中で貸付料を設定すれば、新たな農家の方々の負担は出ないだろうというようなことで、逆にその収益の範囲内でどれだけ減額をしたらその範囲に納まるかということまで計算をして、それで相手方とお話をいたしました。そういった面でご理解いただけたのかなというふうに思っております。やはり、物産館の管理団体の方々も、やはりああいった土地、建物を無償で借りて商売をしているというようなことで、やはり貸付料については少しでもやはり払わないといけないという気持ちは皆さんお持ちのようでした。そういった面でも今回ご理解いただけたのかなというふうに思っております。また今、どこの物産館のそういった販売協議会の会員の方々、非常に高齢化が進んでおります。高齢者の人が非常に多いです。5年、10年していくと会員の方々が減っていくというふうになったときに、やはり新たな会員を確保していけないといけないという面で、先ほどの話がございましたとおり、多くの人たちに参加していただけるように今後、やはり考えていか



ないと、そういった会員の確保、農産物の量の確保とか、品の確保というのは非常に難しいと思います。そういった面で、やはりお互いに、販売協議会につきましてはその辺のところをご説明申し上げて、できるだけ多くの方が参加していただけるような形で指導もしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員 時任 英寛 君

普通財産にするメリット、販売協議会から見てですね。メリットをどういうものがあるのかということをお聞かせいただきたいと思います。それと、横川の物産館はそば屋があったんですけど、あれは会計検査院でしたか、指摘を受けましたけれども、今後、その普通財産にすることでまた再利用できるのかですね。結局、補助金等の適正化に関する法律にやはりのっかっていかないといけないのか。大きく使用目的を外れるわけじゃないわけですけども、このあたりの法律の兼ね合いというのはどうなっておりますでしょうか。

農林水産政策課長 木野田 隆 君

普通財産にするメリットといいますか、とりあえず今、各物産館においては施設の改築とかいろんな要望なんかがあります。そういった中で、当然行政財産でありますと、行政のほうに依頼をされた中での予算の範囲の中でやっていくということでございますが、普通財産にした場合に、今後はいろんな備品の調達、それから増築含めて物産館のほうでやっていただくというような形のメリットが出てくるんじゃないかと思えます。それから、横川のほうの食料施設の活用については、詳しいところははっきり分かりませんが、一応その会計検査で指摘を受けたということで、その情報は入っております。その中で、横川の産業建設課のほうがその食料施設については、今後、食料としての利活用が難しいというようなことで、どのような利活用をしていくかということも検討をしているようでございます。展示場にするとか、あるいはそういう体験的なものの施設として活用できないかというようなこと等を今、検討しております。まだその結論まではたしか至っていないというような報告を受けておまして、先ほどおっしゃったように、その施設の補助金のあり方というか、設置したその中ではそのような指摘が会計検査のほうからありまして、そこについての今、再利用のあり方についての検討を、総合支所を含め、物産館のほうと協議を進めながら、今、検討をされているというような状況であるということで、ご理解をいただきたいと思えます。

委員 時任 英寛 君

はい、了解しました。あと、まず4月1日から4施設ともされるわけですけども、じょうもん市場のほうはもう既に普通財産になっておまして契約を結んでおられますが、新たにまた家賃の設定というか、賃借料の設定をされたことにより、また再契約をされるかと思うんですが、この契約期間を大体何年更新くらいで考えていらっしゃるわけですか。

農林水産政策課長 木野田 隆 君

一応、現在契約につきましては3年更新で更新していきたいというふうに考えております。

委員長 山浦 安生 君

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第12号についての質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

[休憩 午前11時15分]

[再開 午前11時23分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、陳情第1号、霧島市ローカルエネルギー館の指定管理者として検討を求める陳情書について審査いたします。執行部の見解を求めます。

商工観光部長 間手原 修 君

霧島市ローカルエネルギー館の指定管理者として検討を求める陳情書について、執行部の見解を説明させていただきます。昭和63年に開設いたしましたローカルエネルギー館は、来館者数の減少

等に伴い、平成19年3月をもって休館し、これまで施設の活用方法等を検討してまいりました。平成20年9月の市議会一般質問において、ローカルエネルギー館を環境エコプラザとして活用する構想を説明して以来、霧島市環境エコプラザ庁内検討委員会を設置し、新エネルギーの利用普及、自然・生活環境の保全及び環境学習の推進等をテーマとして調査・検討をしてまいりました。その結果、建物の内装や設備の改修のため、ある程度の費用がかかるということでもあります。加えて、外壁が傷んでおり、安全性を確保するため、これにつきましてもかなりの費用が不可欠であることから、ローカルエネルギー館を環境エコプラザとして活用することは見送った経緯があり、それにつきましては1年前の平成23年3月の全員協議会で説明をしたところでございます。その後、ローカルエネルギー館の取り扱いについて検討を続けてまいりましたが、ローカルエネルギー館は特殊な構造であり、加えて経年劣化が著しいため、改修による有効活用はしないとの結論に至っております。なお、陳情者から執行部にも同趣旨の陳情書が出されており、これにつきましてはご要望にお応えしかねない旨、2月16日付けで回答させていただいているところでございます。

委員長 山浦 安生 君

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員 時任 英寛 君

この環境エコプラザを検討したときに、改修費用が当初の額より大幅に増えたというのは大きな理由だったんですけれども、具体的な数字を教えてくださいませんか。

商工振興課長 池田 洋一 君

この環境エコプラザの関係で試算した数字でございますけれども、まずパターンが二つございまして、館内の仕切り壁を撤去し広い空間として利用する場合ということと、館内の仕切り壁を残し現在そのまま利用するという場合で、ちょっと金額が違いますけれども、総体数字で申しますと、仕切り壁を撤去した場合に約2億2,300万円、それとそのまま残した場合でおきますと1億3,540万円程度ということでございます。これについては外壁等もすべて含んでおりますけれども、その中の内部の展示品の設置とかそういうのも含めた数字でございます。

委員 西村 新一郎 君

今の説明は、改修による活用はしないという説明でしたよね。改修による活用はしないということは、更地に、解体をするということですか。そして、2月16日に対応できない旨をお答えしたということですね。ということは、具体的な構想をどういうふうにお持ちなのか、ちょっと教えてくださいませんか。

商工観光部長 間手原 修 君

この環境エコプラザの検討につきましては、先般一般質問の中で、生活環境部長のほうから新たな候補地も含めてこれを検討していきたいということになっております。先ほど報告をさせていただきましたが、費用をかけて改修をしながら市が直接使う、あわせてまた第三者の方々に使っていただくという、金額をかけて改修等は行わないということでございます。したがって、今後においては、設置条例等があるわけですから、これについては改修しないということであれば、解体の方向の検討をしながらその手続きに入っていくという形になると考えております。

委員 秋広 眞司 君

修理をするにも最低一億何千万円要るんですけれども、解体するとしたらいくらぐらい見込んでおられるんですか、解体費用ですね。

商工振興課長 池田 洋一 君

解体費用も概算で出しておりますけれども、本体の解体工事及び外構工事と申しますか、舗装の新設等も含めまして合計で約8,000万円という概算が出ております。

委員 秋広 眞司 君

全部含めてですね。更地にするというので、地面のほうも全部取ってということですね。8,000万円。この壁を残して修繕した場合に1億3,500万円とおっしゃいましたですね。そうする

と、5,000万円つぎ増しするだけで再利用というのはできる形ですよ、この費用から見ればですね。そうすると、修理した場合、あと何年くらい使えるか。それは分かっておりますか。

商工振興課長 池田 洋一 君

あの建物は鉄筋コンクリート造りでございますので、まず耐用年数というものが当然出てきます。それにつきましては償却期間という形で耐用年数が50年というのがございます。それで、昭和63年に供用開始になっておりますので、あとそうなると25年ぐらいは当然耐用年数があるということで使えるんでしょうけれども、その中でいろんな、先ほども申したような形で外壁の落下とか、その中でもあの建屋そのものが、窓とかそういうのが全くない特殊な建屋でございますので、その辺の利用価値等も協議をしながら、こういう今、部長が説明したような経緯になっているということでございます。

委員 秋広 眞司 君

であれば、解体しないでそのまま、例えばこの陳情とは別に庁舎の増築の計画がありますよね。その物置とか、あるいはいろいろ利用する関係のことはできるんじゃないですか。わざわざここまでがさっと解体する必要もない、あと25年使えるわけですから。そこらは検討されなかったんですか、庁議等でですね。ただ、もう解体の方向に進んでいるという状況にしか取れないんですけれども、そこらは検討されなかったのかどうか。

商工観光部長 間手原 修 君

市の中心部のところに位置している建物でございます。約5年使わないであのままなっているというような状況等もあります。今回、方針として解体の方向を検討しておりますけれども、今回お金をかけて改修したとしても、それ以降の経緯につきましては引き続いてやはり発生するわけですから、全体的に見たときにこれを活用することについては非常に厳しいということの結論に至っております。

委員長 山浦 安生 君

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで陳情第1号について、執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

[休憩 午前11時35分]

[再開 午前11時38分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、陳情第1号について、陳述人の説明を求めます。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

まずは最初に、説明のチャンスを与えてくださってありがとうございます。よろしく申し上げます。私が簡単に説明した後、お二人に。我がNPO法人は、二つの目的で設立いたしました。一つ目は、東日本大震災で心のケアを必要としている人々に対して園芸療法をとおして支援するためです。二つ目は、自然豊かな霧島の自然エネルギーを活用し、環境蘇生をすることで、名前も「さつま健康&環境蘇生を考える会」といたしました。閉鎖されているローカルエネルギー館を環境&エネルギー情報館として再生させ、子どもと市民のために最先端技術の自然エネルギー活用法、科学と環境を提供して、企業の12社ほど、資料にありますけれども、を提供して、選択して、無償で企業紹介のブースを提供したいと思っております。最初に、皆さんの陳情書にあります2ページ目に5番と6番、その点について金丸先生に短く実験していただきます。それから、7番を意識して川井田博士にホテルについて説明していただきます。

鹿児島歯科学院専門学校 非常勤講師（理科担当） 金丸 敏 君

ローカルエネルギー環境の実験の中で、子どもたちが理科離れとか言われるんですが、あれはちょっと違うんじゃないかというので、やり様によっては結構、いかにも乗ってくるんじゃないか

という気持ちを持っています。それと、もう一つは子どもたちですね。テレビで見ている、雑誌で読んでいる、インターネットで知っているよというので、何もかも知った気持ちになっています。だけど、本当に突き詰めていったら恐らく分からない、そういう感じです。だから、やはり本当に分かるためには、実際に体験をして、本当にそうだ。先々自分が不思議だなと思ったり、これは本当にどうなのかなと思ったときに、自分で調べて自分の頭で考える子どもたちになってほしいという気持ちを込めて、エコ科学クラブというので子どもたちに対して働きかけをしたい。簡単に、ちょっとやるとしたらというので、終末は風力発電までもっていきたいんですが、もともととっかかりは空気ですので、じゃあ空気とは何だというのをやりたいというのが一つのテーマです。これは普通のポンペなんですけど、端折って言いますけど、この中に空気が入っています。それで今、上皿天秤でつり合わせました。これに普通の空気入れで空気を押し込みますね。もちろん、その前に前段があって、空気に重さがあるかないかというのを子どもたちに予想を立ててもらってから、実際に目の前でやって見せると。今、年に90分を10時間くらい、専門学校の学生さんに授業をしています。その中で、重さがないと答える人が結構います。あるよと言う人もあやふやですね。本当にあると聞くと、いや、どうか分からないと。詰め込みましたから、もし重さがあるとしたらどうなるか、重さがないんだったらどうなるかというのを子どもに聞いて、きちんと予想を立ててもらって、やるよというので載せますね。重さ、ありますかありませんかと聞くと、あっ、あるんだと。じゃあ、これを空気抜いたらどうなるか聞きますと、抜きますね。当然元に返るわけですから、ああ、やっぱり出て行った分軽くなったからつり合ったんだよねというので、これでやはり重さがありそうだなと。これではちょっと弱いので、実際、実験のときには1ℓの空気の重さを量ります。そうすると、これ缶量が0.1gなんですけど、1ℓが大体1.295何とかですかね、約1.3g。本当にそうかというので、実際にこの部屋はどれくらいあるかさつき計算してみました。そうしますと、大体この中の空気の重さ、概算ですが187kgです。ちょっとピンと来ないですよ。ええ、本当と。嘘だろうと。じゃあというので。

委員 山浦 安生 君

すみません。陳情者にお願いしますけれども、最初お願いしてあったと思うんですけども、やはり時間に制限がありますので、簡潔にですね。言わんとすることはよく理解できますので、よろしくお願いします。

鹿児島歯科学院専門学校 非常勤講師（理科担当） 金丸 敏 君

これは、沸騰させて、空気を追い出して、この中でひっくり返して立てると大気圧でつぶれます。大気圧は大体親指の爪に1kgかかっていますので、じゃあもうこれやめますね。これをやって、本当にありそうだというので、次ですね。当たり前だと思っているんですが、これはなかなか取れません。ただのゴムみたいですが、こう置いてですね。取れないです。取ってみてください。取れないです。20cm四方ですから、20掛ける20で400、400cm<sup>2</sup>ですから400kg、これじゃ無理ですよ。それを利用しているのがこれです。交通安全の車から持ってきましたが、押し当てて止まって当たり前だと思っていますけど、これはよく考えるとこれと一緒に、大気圧のおかげで外れないと。そういうことをやっておいた後、実際にいろんな、空気のおかげで動いたり、回ったり、飛んだりしている物を実際に子どもたちと作って、最後にでかい風車があるよなというので風力を使った発電。元々をたどっていったら、空気って体積もあって重さがあるから回るんだよなというところまでもっていきたいという気持ちで、できたらいいなと思っております。

清水ほたる愛好会 事務局長 川井田 博 君

私の資料は、ホテルの生涯という資料をお上げしてあります。これは議長にですね。我々が去年までホテルの夕べを3回やっていますけれども、これを一つ作りましたので、事務局の方、これを議長にお上げして、また議員の方、見てもらいたいと思っています。私もう20年近く霧島市に住んでいるんですけども、郡田なんですけれども、仲間は今日は私を含めて10人来ています。というのは、やはり我々が会員の中で話すことは、ローカルエネルギー館があるよなということで、あの

中でホタルを飼ったらいいよねというのがありまして、これは見せてもらいました、中をですね。そしたら、非常にあの中でホタルを飼えるという部屋があると思いましたが、このホタルの生涯ということで、この環境を、今、我々がやっているのは、上の赤の「この環境を人工的に造ったよ」というのがありますが、交尾、産卵、ふ化させて、幼虫を養殖して、それを放流するというをやっているんですけども、これをその部屋で全部やると。陳情書の中にも書いてありますとおり、ただ日本で1か所、東京の板橋区のホタル生態環境館というのがあります。ここで阿部先生という方が長年やっておられますが、部屋の中でホタルを子どもたちに飛ばして見せるというのはここだけです。我々の夢としては、できればこの生態系を変えて、部屋の中で、12月から1月にかけてゲンジボタルを光らそうという構想を持っています。その技術ということも、大体もう4年近くなりますが、こうしたら絶対飛ぶんだよというのを自然環境の中でいろいろ調査していますので、その本の中に書いてあります。また後でお読みになればいいと思いますが、そのいろんな、霧島市にはローカルエネルギー館がありますけれども、ぜひホタルをその部屋の中で飛ばして、県内の子どもたち、ましては県外の子もたちを、国分駅がありますのでそこにJRで来てもらって、ぜひ見てもらいたいという構想を持っています。これはホタルをやって、まず思ったのは、霧島市は非常に水がきれいです。ホタルは普通は、幼虫は、カワニナもそうですけれども、水道水では飼えないとなっています。ここで我々は4か所やりましたけれども、分散して、水道水で結構飼えるんですね。もう死にません。だから、次亜塩素酸が非常に薄いんです。だから、ここはもう日本一きれいな水道水だと僕は思っています。そういう環境のいいことも子どもたちに学習できたらいいなと思っています。一部ですけれどもエネルギー館の再利用は、ホタルをその部屋の中で飛ばしたいという、そういうことです。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

東日本大震災後、日本中が環境、自然エネルギーの大切さを口にしてしています。この前も南日本新聞のコラムにもありましたけれども、今こそローカルエネルギー館の役割が期待されている、日本中で期待されていると思います。ましては、霧島市もそうだと思う。私は、NPOで来月から福島県の飯館村を支援する計画がありまして、遠く鹿児島県のNPOが福島を支援するというので歓迎されて、一番後ろの写真をご覧ください。岩手県選出の岩城光英参議院議員にお会いしました。この方は鹿児島、霧島との関係のある方だそうです。それで、来週は復興庁を訪問して、松下忠洋復興副大臣にお会いして、この説明をすることになりました。その関係で、副大臣は先月までは経済産業副大臣でしたので、その関係で経済産業省に電話しまして、霧島市のエネルギー館は昭和61年に1億1,700万円の国庫補助を受けて建設されましたと。現在、閉鎖中ですが、我々のNPOで復活再生計画をしているんですけども、そのために何か補助金とかありますかと問い合わせの電話をいたしました。そしたら、丁寧に担当者から返事のメールが来ました。イエスと即答はできませんが、どの助成金が適用するか検討したいので時間をくださいということです。つまり、いろいろな補助金があるということなんです。それで、我々に直接それが適用されるかどうかは検討しますという経済産業省からのメールでした。そのように、国中が今、環境について注目しているときにですね。今、先ほどの市の部長の話では壊すということがあるということを知って、国から1億1,700万円もいただいている、壊していいものだろうかと思っています。最後に、こんなに経済産業省も理解を示すこの案について、議員さんのご理解をいただいて、本当に復活させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長 山浦 安生 君

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員 西村 新一郎 君

何かですね。今まで聞いたこともないのをいきなりこうして空気の重さなんかも示していただきまして、私も何かえらく関心を持ったというのが率直なところでございます。ただ、当局に、市長部局のほうに陳情なさせて、市長部局のほうは、先ほど簡単なやり取りの中で、この2月16日でご

ございましたか、考えておりませんということとをさっと答えを出しているわけですね。私は、このことをどういう形で市長部局のほうに陳情なされたのか、ここの背景をちょっとお聞かせいただきたい。今、御三方から簡単に概要を聞きまして、簡単に、よう検討していないということ、答えを出したもんだなというのを、感想としては持っていますよ。どの程度話をなされたのか。十分伝わらなかったのではないのかなというような感じも今、しないでもない。ちょっとそこを、経緯をちょっと教えていただけませんか。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

当初、我々がNPOで教育関係者も多いことなので、何とかエコ教育をしたいよねということで盛り上がりましてですね。じゃあということで、今、来てはくださっていますけれども、池田議員に相談しまして、観光課のほうに一緒に行ってくださいまして、そして実際にあそこも見せていただいて、二度、三度、中も見せていただいて、改修するのにどのくらいかかるのかと、うちのNPOの中に建築屋さんもいらっしゃるの、じゃあ地元で改築するといくらくらいかかるのかということで、資料もちょっと入れてありますけど、計算やってくださいました。今回、当局のほうはこの資料は見えていません。見ないでお返事でした。我々としては何とかしたいということで、努力し、副市長、商工観光部長、出口さんに対して最初はプレゼンもしたんです。その中で、沖縄からコンサルも来ていただいて、私の友人がボランティアで飛んできてくれました。あそこに案を出しました。資料の中に水耕栽培の資料がありますけれども、水耕栽培で1本の木から何と1万3,000個のミニトマトをローカルエネルギー館正面に装備する計画で、子どもたちに提供しましょうとか、そのとき大分そういう話で、検討しますということで、それだけです。

委員 西村 新一郎 君

副市長は二人とも。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

県から出向されている副市長さんのほうです。

委員 西村 新一郎 君

ということは、前田市長とは談判されたの。[「いいえ」と言う声あり]大塚副市長と関係部課長という形でよろしゅうございますね。[「はい」と言う声あり]ということは、副市長、関係部課長のほうから皆様方の陳情が市長のほうにきっちり届いているかどうかの確認はされておられませんね。[「していません」と言う声あり]よく分かりました。ここに最後にこの63.5歳と、知能集団ボランティア精神の団体の方々と、率直に言いまして向こうの大部屋のほうに数多くいらっしゃったもんですからね。私は何の方々かなということで、ちょっとトイレに行った瞬間に事務局に聞きましたら、皆さん方だと、この陳情の方々だと。まあびっくりしたような次第でございますが、元大学教授、銀行役員、会社役員とかこうずっと列記してございますね。総体でどのくらいいらっしゃる。[「30名です」と言う声あり]ここにおいでの方も相当いらっしゃって、この会員の方々という解釈でよろしいんですか。数多く、ちょっといくつか質疑をしますので、まとめて答えていただくと議事録のほうも非常にやりやすいんでしょうけど。総勢で何名いらっしゃるのか。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

私たちの正式なメンバーは、会費を払ってメンバーになっている方が30名います。今日はホテルの川井田博士が事務局長をしていらっしゃるの、ホテルの方々も私たちと一緒に環境館をしたいということで、今日はホテルの方も来ていらっしゃいます。

委員 西村 新一郎 君

30名いらっしゃる方々だということで、これからさらにその輪は広がっていくのかなというような形でちょっとお聞かせいただきましたけど。それと、ローカルエネルギー館を活用したいという発想はどこから発想なされたのか。そこをちょっと教えていただけますか。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

私は元々大学で観光学の教員をしておりました。特に、アメリカと沖縄にいました。沖縄時代に

特に、沖縄は皆さんご存じだと思いますが、環境がとても大事なところで、我々観光というと環境、そして僕は特にウェルネスの専門家で、WHOのウェルネスの研究をしています。元々日本とアメリカでキリスト教の牧師をしていたものですから、ウェルネスの中のメンタルの面ということで研究をしておりました。そういう発想の中で、まずは大学の教員ですから、子どもたち、学生たちに何を教育するのかということですね。今、日本中が環境、自然エネルギーですよ。実は、先ほど先生が国分駅まで運びましょうということですけど、沖縄時代に検討したのがソーラーバスです。特区を組むと、駅から環境館までバスを走らせられます。カントリーのゴルフ場にありますが、ソーラーのあれですね。そういうこととか、いろいろ実は私は教育者として今こそと思って、わざわざ鹿児島から東日本に応援に行っているんですね。その中で、これからの国のテーマは環境です、自然エネルギーです。皆さん、ここは温泉があるんですけど温泉はあまり利用されていないんですね。温泉とは病気の件もあります。観光の教員としてみると、温度差発電をご存じですかね。ここにもちょっと書いてあるんですけど、6番です。ペルチェというイギリスの方が発明をしたのをペルチェ素子というんですけども、上に水を走らせて、下にお湯を走らせると電気がつくんです。実際にインターネットで調べたら、霧島でやっているというので川井田先生と二人で先週見に行ってきました。野々湯温泉でもう簡単な、あまりにも簡単なので二人で笑ったんですけども、今日、実は注文して、ここに届くはずだったんですけども、間に合いませんでした。簡単な実験をお見せして、温泉のお湯と水を走らせるだけで電気がつく。LED電気が10個くらいついていましたね。

委員長 山浦 安生 君

すみませんが、そういう発想は十分分かりますけど。よろしいですか。

委員 西村 新一郎 君

それと、松下忠洋代議士の話がされましたね、副大臣の。復興庁ですもんね。復興庁ということは、それぞれの省庁のいわゆる関係の予算をあそこはすべて取れるところなんですね。ですから、産業経済副大臣よりも復興庁の副大臣というのは、すべての省庁を取りまとめるところですから、そこに予算があるということと言われたら、先ほど冒頭話をされましたよね。それは確実にございますね。18日またあの先生と会うことになっているんですがね。それは、あるということと言われたわけですね。あそこに問い合わせをされた。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

復興副大臣とは来週東京でお会いすることとなっていて、その後にくっちに来られるということですけど、私には向こうで会いましょうということなので、向こうにこれから行くところなんです。

委員 西村 新一郎 君

まだそのことは、その大塚副市長あるいは関係部長、課長には話をされていないし、そういう国の予算もつくんですよと、場合によっては具体的に、この皆様方、理事長を含めて調査をされたら、そのリニューアルの総費用がこのくらいかかって、このくらいは国から助成もいただけるんですよというところまで、ある意味では詰めることも可能なのかと。そうした中で、また当局、どういふふうに考えていますかというような形の話もできるかと思うんですね。ここへ皆さんを紹介してくださった池田綱雄議員もこうしていらっしゃるわけでございますので、傍聴されているわけですから。やはりそうしながら、当局が2月16日にしっかりと断ったということでもございましたので、当局においてこの陳情問題を当局と何度話をしてもこれ以上の議論はできないんだと現状は、思いましたものですから、委員長にもういいんじゃないですかと、短時間でこうして退席していただいて、皆様方と議論した上で我々も認識を深めて、議会は議会でいわゆるこのことをどう対応していくかということの方向に切り替えなければいけないのかなというふうに思ったものですからね。いろいろこう聞かせていただきました。

清水ほたる愛好会 事務局長 川井田 博 君

理事長のそれを補足しまして、何で再利用を考えたのかということなんですけれども、皆さん、

新幹線が来て、みんな指宿に行くというのは知っておられますよね。向こうはそれだけ恐らく何かJRに対しても相当運動をしたんだと思います。こちらは一方はどうかといえば目玉がないわけです。何で指宿に行くのと僕は考えたんです。あそこは温泉だけだよって。霧島市は非常に歴史が深いですよ。もう自然いっぱい、先ほど言いましたとおり。だから、その辺のところでもいい所に、場所にローカルエネルギー館というのがあるよねと。これを再生したら子どもたちを呼べるんじゃないって。年寄りに、それと身体障害者の方も来れるんじゃないって。やはりそういうことがしていないんですよ、ここはね。

委員 秋広 眞司 君

私も初めて空気に重さがあるというのを初めてはかりで見せてもらってびっくりしたんですが、空気に圧があるというのは分かっていたんですけれども、重さがあるというのは、風船もその作用かなと思うんですけれども、初めて知りまして、そんな中で子どもたちにそういう教育をきちっとしてあげるという発想をです。それから、ホテル館とかあるいはまた水耕栽培、そして企業の展示をするというようなくあいに考えておられるようすけれども、私がお伺いしたいのは経費の関係です。経費の関係です。これが一番行政のほうも考えるところだと思うんですけれども、この企業名がここに依頼予定企業というぐあいに載っておりますけれども、具体的にお伺いします。初期投資として必要なお金がここから寄付なりあるいは借りるなりしてここから捻出されるんだろうと思うんですけれども、その企業との協議はどのくらいまで進んでいるのかです。約束をされた段階なのか、仮契約なのか、お金はいくらなのか。そこらを分かっていたら教えていただきたいと思っています。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

簡単に申し上げますと、企業に無償で提供します。それで、ブースを自分たちでどうぞということで、向こうから一切お金をもらいません。更地にしてあそこにブースができるようにすることを考えています。県の環境課にも行きましたら向こうの参事さんがとても喜ばれて、鹿児島県でこういう環境関係の会社もありますよ、ここにさせてくださいということです。九電に行かれたらどうですかと言われてまして、どうしてですかと聞きましたら、九電は川内で原発で駄目で、霧島は水力発電もあるし、そういうことで九電の新しいイメージ作りも九電は乗ってくると思いますよとおっしゃっていました。あと、線引きをしています6番のアンダーラインを引いているのは、私が個人的に連絡を取りまして、今は口約束です。これが何もないので、決まりましたと言われて、今、陳情中ですということで、これが皆さんのご理解を得られて、今日議決いただきましたら反対に今、こうということではいきたいと思って、まだ途中です。

委員 秋広 眞司 君

今おっしゃっているのは、その展示が無料ということの理解をしましたがけれども、初期投資の関係を企業からお金を引き出せるのかどうか。ご自身の団体の中ではお金は、私は失礼ですけどないと思うんですよ、そんな3,000万円というお金はですね。それが企業から引き出せる口約束でもいいんですけど、約束ができていのかどうかをお伺いしたいんです。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

現在のところそういうのはありません。私としては反対に、先ほど観光課の部長がおっしゃっていましたが、環境館を造るのに二億いくらかかるとおっしゃいました。我々は反対に6,300万円ですみますよということをお願いしたい。誰がしても閉館するまでに711万円経費がかかっていましたけれども、誰だって700万円かかるわけですよ。私たちとしては経費として700万円私たちに任せてくださればという思いです。でも、今、西村委員がちょっとおっしゃっていただきましたけれども、私たちが今度、復興副大臣にお会いしますし、環境課の担当の方がこう予算がありますよということなので、今から、今じゃ何もないので動きようがないんですよ。今日皆さんがやりますよとおっしゃってくだされば、こういう動きもできるかなと思って、松下復興副大臣の秘書から早くしてくださいということだったんですけど、これが終わらないと私行けないもので



すから、今日以降に会いましょうということで、向こうには待ってもらっている、そういう状況です。

委員 秋広 眞司 君

そのお金の問題にこだわりますけれども、それは大体この行政のほうにそれなら改修費を含めて初期投資はしていただけるのかなという認識でおられるのかどうか。[「はい」と言う声あり]そうですね。それともう一つ、この赤字の行財政改革の中でやはりきちっとした収益を上げていただきたいんですが、入場料は取られますね。企業の展示コーナーは無料と、これは無料ですね。水耕栽培での収益とその入場料だけで賄っていくという形になりますよね。それで賄える採算性はどのくらいでしょうか。そこらは考えておられますか。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

詳しくは今、コンサルのほうに計算してもらっていますけれども、それもボランティアで一応してもらっているものですから、白紙で何もなしで、これ以上して、先生、意味があるのと、おっしゃってもらっているんですけれども、今、計算してもらっています。我々今、NPO、ボランティアでみんな動いていまして、これはもしもされたら、いろんな働きが次にやっていけると思っていますので、ぜひよろしく願います。

委員 木野田 恵美子 君

先ほど、金丸様のほうからお話を聞きまして、私もこの歳になるまで空気に重さがあるというのは知りませんでした。本当にいい勉強をさせていただきました。ありがとうございます。そして、この陳情書を読ませていただきますと、本当にすばらしいことをいくつも取り組んでいこうとされていらっしゃるのに、これは本当にすばらしいなと思いつつながら読ませていただきました。今、東日本大震災のことが毎日テレビ放映などもされない日がございませんよね。私もまた宮城県の名取市に研修で行きましてね。あの状態を見ましたときに、今でもそれが脳裏に焼き付いていて、本当に向こうの方々の思いが本当何とかしてこう慰めてあげられたらなとか、いろいろ協力していけたらいいなと思っているところですので、この大震災地方の方々の心のケアというのでもここに出しておられますので、これは本当にいいことだなと思いつつながら、一つ確認ですけれども、オランダからチューリップの苗を300個寄付されて、それを、エコプランターを向こうのほうに送られたんですね。これですか。[「そうです」と言う声あり]これを送られたわけですね。そして、盛岡市民の人がこれを植えてチューリップの里親として育ててもらって、もういらっしゃるんですか。現在されていらっしゃるのかどうか。そこをちょっと確認ですけれどもお聞かせください。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

実は私9月に岩手県まで行ってきました。盛岡のYMCAと、YMCAがオランダからチューリップが3,000個あったそうです。でも、皆さん行くと植える段階じゃないんですね。がれきや屋根の上にまだ骨が残っていたりですね。それで、盛岡市内は元気なので、盛岡市内の人が、先ほど皆さん、上げていますそのエコプランターといいますけど、100%古紙再生で、2年過ぎたら土に戻っていくという、栗原産業というところがナンバー9の会社ですけど寄付していただきまして、今年は300個盛岡のYMCAに送りまして、盛岡のYMCAのほうで里親を募集しまして、今度の3月20日に、そのチューリップもそろそろ芽が出ていますので、それをもって二つの地区に分散して配布に行くということです。そのことが認められて今度、福島をやりませんか、放射能なので部屋でやるんだったらちょうど村上先生、福島がいいんじゃないですかということで、福島県から飯館村を紹介いただいて、飯館村に先ほど写真がありますけど、村長さんとお会いしてきたところです。皆さん、唾液でがんが発見されるのをご存じですか。今はしかも遺伝子まで分かるんです。そういうことで村長さん、驚かれましてね。自分は酪農大学出身だけど、このプランターも初めて知ったと。そして、唾液でストレスとかガンが、そうなんですかと、もっと教えてくださいということで。

委員長 山浦 安生 君

度々申し訳ございません。

委員 時任 英寛 君

それでは、二つ、三つご質問させていただきます。まず、今、壮大な夢をお聞かせいただきました。非常にロマンあふれるお話かと思えます。ただ、いろんな施設を造るには具体性というのも必要でございます。結局一つ一つのここに陳情項目とか運営アイデアというのが書いてございますけれども、これをどういう形で具体化することによって、その施設の改修規模とかそういうのも定まってまいりますし、ただ単に皆さんから出していただきました改修費用等でございます。2500万、3500万というのがございます。役所の先ほど皆様方の前で発表した数字もでございます。議会といたしましては、できましたらこの皆様方のアイデアというのを具体化していただかないことには、なかなか前に進めないと。あれもしたいんだ、これもしたいんだと、こういうブースも造りたいんだとおっしゃるんですけども、あの中に全部入るのかという部分がございまして。それと、依頼予定企業という形で書いてはございます。本市に立地をしている誘致企業の皆さん、もしこういう環境というもの、また再生エネルギーの展示ということであればご協力はいただけると思うんですけども、ここも軽々にこちらだけで進められる問題ではないということでございまして、例えば一つ取ってお伺いしますけれども、運営アイデアという、あくまでもアイデアですよ。だから、具体性はまだないと、このような認識でよろしいのか、お願いいたします。

NPO法人さつま健康&環境蘇生を考える会 理事長 村上 光信 君

ありがとうございます。今、私たちはアイデアを列挙しましたけど、先ほども言いました、我々の中には公認会計士がいたり、大学の教授がいますので、このアイデアを具体化して、皆さんが何か作れと、次のためとか、すぐに持ってまいりたいと思っておりますので、今はここまで出させていただきました。おっしゃれば、次のチャンスがあれば提示できるかと思っております。失礼ですけども、私の尊敬するマックスウェバーという社会学者がいるんですけども、彼は「人は夢の数ほど仕事をする」といいます。やはり今も絆のほうでもそうですけど、夢を語っていますよね。夢がなかったからあれを閉鎖したんじゃないかなと思うんですけどね。私は、失礼ですけども、やはりウェバーがいうように「人は夢の数ほど仕事をする」、この一点でこのローカルエネルギー館の再生を皆さんとさせていただければと思っています。よろしく申し上げます。

委員 時任 英寛 君

ただですね。やはり投下するのは税金であるということをご認識をいただきたいと思っております。委員長、提案でございます。このやり取りを、ここは予定企業という形で来ておられるわけですね。また、私どもも先ほど執行部からいろいろと数字のやり取りもいたしました。その経緯というものもこちら側からその返答の部分先ほど西村委員のほうでお聞きされたわけですけども、その回答に至るまでの経過というものをもっと少し精査したほうがいいのかという認識をいたしております。今日ここで結論が出せる問題ではないと、このように認識をいたしておりますが。

委員長 山浦 安生 君

しばらく休憩します。

[休憩 午後0時16分]

[再開 午後0時17分]

委員長 山浦 安生 君

再開します。ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

なかったら、傍聴者の意見をお聞きしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う声あり]

委員外議員 池田 綱雄 君

皆さん方と最初会ったのは去年の10月ぐらいに、こうしてローカルエネルギー館を使いたいんだけどというような話があって、いや、もうそれよりかは担当の部署に行って一緒に説明をしたほう

がいいということで、早速アポイントを取って行きました。そしたら非常に向こうも観光部も乗り気ですね。その日にローカルエネルギー館を見せてもらったんですよ。そしたらこれはいろんなのに使えるというようなことで、そのまたちょっと後には今度は仲間の人達と一緒に見てもらって、3回目は副市長もそのテーブルに入って、そのときにはどこのコンサルだったですかね、沖縄のコンサルタントの方も具体的にという、そういう話をして、もう非常に順調にいつてですね。順調にいつていたら、1月の議員の新年会でしたかね。あのときに副市長がちょっと話がというか、飲む場で何かといったらあそこを取り壊すような話をし出したんですよ。それは話がおかしいかと。何でもっと早く言わんのよと。もういろいろお金もかかっているんだよ、あの人達はと。いろんなコンサルとかいろいろして、取り壊しのそういう経費がどれだけいるかとかいろいろしているのに、もっと何で早く、最初の時点でそういう話があるなら何で言わなかったかということをやつたら、そのままその話がなくなったから、私はもうまた元に戻つたなと思つていたら、2月何日に使えないというようなふうになって。だから、過去、私が一緒に行ったのが3回あります。先生たちはそのほかにも何回も行って、ずっと順調に詰めてきていたという経過を私は言いたくて話をさせていただきました。

委員長 山浦 安生 君

委員のほうからの質疑はもうございませんね。

[「なし」と言う声あり]

ほかにないようですので、これで陳情第1号について、陳述人に対する質疑を終わります。こゝでしばらく休憩します。

[休憩 午後0時19分]

[再開 午後0時23分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、陳情第2号、世界ジオパーク申請に、慎重な対応を求める陳情書について審査いたします。執行部の見解を求めます。

商工観光部長 間手原 修 君

世界ジオパーク申請に対する市の考え方について申し上げます。世界ジオパークに認定申請するためには、世界ジオパークネットワークが示す自己評価表において、各分野において50点を超す評価得点がなければ申請することができないということでございます。現段階で見れば厳しい状況でございます。また、霧島ジオパークの場合、日本ジオパークの認定の際に、解決すべき課題として大別して11項目が指摘されておりました。現在、この課題等の解決に向けて行政・民間一体となって取り組んでいるところです。これらの課題を解決し、ジオパークの活用推進が図られていくと、自己評価表における評価得点も上がっていくものと考えております。一方、国内において、日本ジオパークや世界ジオパークを目指す地域が年々増えておりますので、その審査についてはハードルが高くなっていくものだというふうに考えております。このように世界ジオパーク認定申請につきましては厳しい状況でありますけれども、去る2月2日、霧島ジオパーク推進連絡協議会の臨時総会におきまして、指摘課題の解決が図られ、自己評価が向上するなどの条件が整えば、平成25年度に世界ジオパーク認定申請を行うことが決議されました。拠点施設のリニューアルと専門員の配置、ガイド団体の連携強化、認知度の向上など、課題解決のためにより一層の努力を、官民一体となって推進していくことが協議会において確認されたところでございます。霧島ジオパークは、霧島山を取り巻く5市1町の行政・民間が協働する広域的な取り組みであります。全体のバランスをはかりながら推進していく必要があります。まずは指摘された課題等を着実に解決し、世界ジオパークのレベルに達する努力をし続けていくことが大事であるというふうに考えております。

委員長 山浦 安生 君

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

委員 時任 英寛 君

参加型の一つの取り組みでありまして、やはり市民の盛り上がりというものの中から条件整備ができていくと認識をしております。だから、このジオというこのジオパークというのも一つのまちづくりの一環である、選択肢というか、これがメインではないんですよ。だから、やはり郷土を誇れるそういう教育というものから発していかないとですね。それと、今度はこれだけで走ったってどうしようもないと、認識が深まるわけではないと。やはりここにいろんなその霧島のいいところ、やはり郷土というものを、誇れるものをというのを付けていかなければ、皆さんの認識というのはいつまでたっても上がらないんじゃないかなと、このように危惧いたしております。私どもも糸魚川にも行きましたけれども、レベルじゃなくてラベルが違ったという認識をいたしております。やはり認知度、あの60%、70%近い市民の認知度があるにもかかわらず、まだ今でもどんどんその輪を広げようという努力をされていらっしゃるということでございますので。ただ、うちの場合は糸魚川と違まして1市単独での取り組みではないということで、やはりその多くのそれぞれ歴史文化の異なった自治体が一緒に組んでいるわけですが、そのあたりというものをしっかりとまとめていかないことにはなかなか思うようにはいかないと。それと、湧水町が離脱をされていらっしゃる、協議会から。環霧島会議には入っていらっしゃるんですけども、これの大きな原因というのは何なんでしょう。

霧島ジオパーク推進課長 坂之上 浩幸 君

湧水町さんが平成21年度いっばいで協議会を離脱されたときに言われたのが、今後の財政負担のほうでちょっとつらいということが理由でございました。

委員 時任 英寛 君

だから、この陳情でも出てくるんですよ、財政の部分が。ここに回答書がありますけれども、実際の話が、こういう言い方は議会も無責任なんですけれども、ジオパークに入ったときはジオパークを認定されるにはお金は要らないからというような話まで前段であったような気もいたしております。お金が要らないんだったらすればいいよと。ところが、具体的にはやはり総経費というものがかかってくるわけですよ。この回答書で、あと年200万円前後の負担をしていかなければならないというわけなんですけれども、結局日本ジオパークという一つの認定があって、世界を目指しますけれども、日本ジオパークという認定というか外されればですけど、それをずっと継続していくためにはやはり年200万円程度の負担金は必要と認識してよろしいですか。

霧島ジオパーク推進課長 坂之上 浩幸 君

回答書にありました年200万円程度というのは霧島市が協議会に負担する金額でございます。5市1町での構成市町で協議会を行政側が組織しておりますが、それぞれ人口按分でご負担いただいているところですが、現在のところ上限的には700万円から900万円のランニングコスト、いろいろな印刷物を作ったり情報発信であったり、あるいはジオパークに加盟するということは日本であっても世界であってもそのジオパークの会議等に出席する義務が生じますので、そちらへの旅費であったりということで、ランニングコストとしてやはりその程度の金額が必要になってくるということでございます。

委員 時任 英寛 君

あと、事務局が一応うちにあるんですか、これは。[「はい」と言う声あり]これをいつまで行政で事務局を抱えていかなければならないのかなというちょっと懸念があるんですよ。やはり市民運動化するためには、今、音頭は行政が取って一つの立ち上げをしましたが、将来的には外に出したほうがまだ市民運動化すると、こういう認識を持っているんですけども、いかがなんでしょう。

霧島ジオパーク推進課長 坂之上 浩幸 君

現在のところ事務局は霧島市にございます。ジオパークの運営及び地域との関わりというガイドラインがあるんですけども、ジオパークの運営は適切な運営施設や優秀な人材、十分な財政のある特定の地方自治体あるいは複数の自治体が行いますというふうにガイドラインの中でうたってお

ります。しかしながら現在、日本のジオパークの中で事務局が自治体以外で持っているところは2か所、1か所ですかね、茨城県北の茨城大学が事務局を持っていたりはしますが、ほとんどが自治体の中に事務局があります。ただ、このジオパークの仕組み自体、やはり住民参加型あるいは住民主導型ということ考えた場合に、外部にそういった組織が立ち上がる、そういったいろいろ事務局としての機能を持てる組織があれば、そちらのほうに今後、移っていくのかなという感覚でおります。ただ現在のところ、霧島ジオパークではまだ、事務局は行政のほうで担わないとちょっと無理ではないかと思っております。

委員長 山浦 安生 君

今後どれくらい、検討はつきませんか。

霧島ジオパーク推進課長 坂之上 浩幸 君

少なくとも世界ジオパークの申請作業であったりという部分でいいますと、やはり行政職員の能力というのが必要になってこようかと思っておりますので、世界ジオパークが認定になった後ということになろうかと思っております。

委員 時任 英寛 君

あとの所属の協議会構成の市町の場合、どの部門でこのジオパークを対応されていらっしゃるんですか。

霧島ジオパーク推進課長 坂之上 浩幸 君

今年度は霧島市の場合は商工観光部のほうに4月から霧島ジオパーク推進課ができましたが、他の構成市町の中では企画部門が担当しております。

委員 木野田 恵美子 君

ちょっと素朴なお尋ねですけども、そのジオパークに認定されるとまずどういった大きなメリットというのがあるのか。簡単に分かりやすく、ちょっとでいいですので教えていただけたら。

霧島ジオパーク推進課長 坂之上 浩幸 君

ジオパークというのはあくまで世界ジオパークも日本ジオパークもそうですけれども、あくまでブランドですので、ジオツーリズム、地学的に貴重で美しい自然とか地球なんかをジオツーリズムという形の体験型学習型観光のサービスの整った地域ですよという意味合いでジオパークになると思います。もちろんそれは最終的には地域の活性化が目的でございますので、観光業であったりあるいは教育、それから日本の場合は防災もでございます。そして自然保護、これらのものを保護しながら地域の活性化が図っていけるというものでございます。ただ、ジオパークになったからといってそれだけでお客さんが来るとかそういうものではなくて、やはりそのジオパークの仕組み、システムをしっかり作っていかないと、それをブランドとして生かしていく努力は必要であるということです。

委員長 山浦 安生 君

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで陳情第2号についての質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

[休憩 午後0時35分]

[再開 午後1時25分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、これからの霧島市立小学校のあり方等について、執行部より報告がありますので、これを許可いたします。

教育部長 阿多 己清 君

それでは、貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございます。これからの霧島市立小学校のあり方等について、報告をさせていただきたいと思っております。小学校のあり方につきましては、平成22年度に地区自治公民館長、それから市のPTA連絡協議会の代表の方々、公立学校長、それ

から幼稚園の代表の方々、有識者等で構成され開催をいたしました「公立学校等規模適正化検討委員会」での提言を受けまして、完全複式学級となっている小規模校12校を対象に、昨年の5月と10月に地域に出かけまして、保護者や地域住民の方々との意見交換を行いました。ほとんどの地域で子どもの減少が続いている中で、学校を取り巻く環境は大変厳しい状況でありますけれども、今回の意見交換会を通じまして、学校が地域の拠点となっていること、そして多くの地域住民の方々、保護者が統廃合に反対をされているということもありまして、教育委員会といたしましては現段階では小学校の統廃合等はないという判断をしたところであります。今回、小学校の活性化策等を含めました今後のあり方等について、教育委員会としてある一定の指針を定めましたので、その報告でございます。その内容につきましては第2項からになりますけれども、小学校活性化の方策であります。まず1点目は、特認校制度の充実であります。本市では、小学校・中学校10校で特認校制度を導入しております。導入はしておりますけれども全く特認校生がいない学校もありますし、中福良小学校のように特認校生が全校児童の80%を占め、活性化に大きく寄与している学校もございます。学校の実態は様々なんですけれども、教育委員会としては今後も学校活性化の一つとして積極的な支援、取り組みをしていきたいと考えているところでございます。2点目は、山村留学制度の充実であります。現在、里親の確保などが大変厳しい課題もございまして。地域と連携を図りながら引き続き取り組んでいきたいと考えております。3点目は、小中連携、幼小連携の充実であります。全国的には「小中一貫教育」ということで大変教育効果を上げているところもございまして。本市では木原のように小中学校併設した学校もありますので、「小中一貫教育」とまではいなくても、木原のようなそういう取り組みも含めまして、今後研究していきたいと考えているところでございます。また、現在実施しております「きずな・ふれあい集合学習」につきましては、保護者等から今回も大変好評をいただきました。これについても引き続き実施をしていきたいと思っております。さらに、幼稚園なんですけれども、三体小学校や大田小学校のような見本もございまして、園児数がそういう減少というか、そういう推移によっては一体化を検討していきたいと考えております。4点目は、学校応援団の導入であります。全国的には各地で校区単位の学校応援団が結成され、地域社会全体で教育支援活動が行われております。本市ではこれまでも地域との連携が行われておりますので、今までの活動例も含めまして学校応援団としての組織化を生かして有効活用を図っていききたいと思っております。5点目は、地域の核としての機能充実であります。現在多くの学校施設が避難所として指定をされておりますので、地域の防災拠点としての機能充実を図っていききたいと思っております。特に小学校は、学校体育施設開放事業、そういうのも行っておりますので、地域住民のコミュニティ活動の場とか交流の場としての機能充実を引き続き図っていければと考えているところでございます。最後でございますけれども、第3項の中で、「規模適正化を図るための小学校のあり方指針」であります。次のような事象が発生をした場合には、有識者等からなる「学校規模適正化審議会」または「通学区適正化審議会」を設置いたしまして、当該学校の望ましい教育環境の確保の方策について諮問をしていきたいと考えております。一つには、児童数の増加によりまして、適切な教育環境が確保できないと見込まれる場合であります。二つ目には、1学級以下の状態が発生すると見込まれる場合であります。三つ目には、保護者の総意で学校の統廃合を希望する申し出があった場合であります。以上のようなことが発生いたしましたら、学校の統廃合等につきまして、審議会の答申を踏まえつつ、次のステップへ進めていきたいと考えております。なお、このことにつきましては、中学校もいろいろ課題がありますので、中学校についても準用していきたいと考えているところでございます。以上が今回「小学校のあり方等について」、取りまとめたものであります。最終的には教育委員会の指針として、今後、市民等に広く公表していきたいと思っております。

委員長 山浦 安生 君

以上で報告を終わります。次に、「国分中央高校スポーツ健康科の現状と課題について」、所管事務調査を行います。執行部の説明をお願いいたします。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

それでは、お手元に平成24年度の学校案内のこのパンフレットと、あと本日の所管事務調査ということで「国分中央高校スポーツ健康科の現状と課題について」という資料を議員の皆様方のお手元に配付させていただいております。それではこの資料に基づきまして、ご説明申し上げたいと思います。よろしくお祈りいたします。まず、開けていただきまして、本校ですけれども、国分中央高等学校ということで、スポーツ健康科ができたということで、市長の計らいで、ちょっと1ページ、見ていただきたいんですけども、横綱の白鵬関を招きまして、夢を諦めない心というような題で講演をしていただきました。非常にやはりこのトップアスリートというか、相撲界の横綱なので、非常に人気がありまして、いい交流ができたんじゃないかなというふうに思っているところです。それと、2ページをちょっと、次のページを開いていただきたいんですが、久々にハンドボールのほうが国分実業高校時代以来29年ぶりに優勝したという記事が載っておりますので掲載しているところです。これは鹿児島県の高校新人ハンドボール大会でございます。スポーツ健康科につきましてはちょうど1年を迎えようとしているところでございますけれども、ちょっと3ページを見ていただきたいんですが、スポーツ健康科だけではなくて、今やはり学校側としては生徒募集に非常に力を入れているところでございます。広報活動としまして学校の中で中学3年生を対象にしました保護者対象の学校説明会を行っております。23年度におきましては計4回行いまして、本校で3回、始良で1回、平日の夜と土曜の昼、参加者が合計170人ということで、昨年125人でしたけれどもそれを上回ったような状況でございます。それとあと、生徒募集に欠かせないのがやはり学習塾への出前説明会といいますか、これは学校長と教頭が主に行っておりますけれども、学習塾での出前の説明会等も行っております。それとあと、ホームページの充実ということと、マスコミのほうに積極的な広報ということで、23年度につきましても中央高校の記事がいろいろと南日本新聞等に掲載しておりますので、いい意味での記事の掲載というのもこれからどんどん増やしていきたいというふうに考えております。次の4ページをお開きいただきたいんですが、先ほどの話とちょっとダブるんですが、中学校3年生の進路希望調査というのは7月10日現在で行っております。これは中学校のほうですね。それと23年度と22年度、比較しておりますけれども、ここでちょっと下がったのがビジネス情報科でした。7月10日の希望調査の段階でですね。それと、8月2日の1日体験入学の参加者数のところなんですけれども、やはりスポーツ健康科とかこういうところは増えているんですが、ビジネス情報科のほう若干減っているような状況でございます。結果的に、昨日と一昨日、高校入試が行われたんですけども、残念ながら本校でいえばこのビジネス情報科のほう、ちょっと倍率が1倍を切っております。理由としてはいろいろあるんでしょうけれども、去年が倍率が高かったことと、平均点がある程度上回ったということから敬遠されたのかなという思いはしているところでございます。次に、5ページを見ていただきたいんですが、これはスポーツ健康科だけの分ですけども、きちっとまだ伝えられる部分がない、できませんので、高校把握分のみというような感じで出しておりますけれども、来年度というのが24年度でございます。推薦入試は今25名行ったわけですけども、部活動の中身というのはここに書いているような状況です。今年度というのは23年度ということで、推薦の場合は定員40名のうち60%、24名が推薦枠になっております。下のところですけども、スポーツ健康科の特徴なんですけれども、目標につきましてはパンフレットのほうにも書いているんですが、専門的知識を有する学校体育指導者、社会体育指導者及び地域や職場でのスポーツリーダーとなる能力や態度を育成するというふうな考え方をもっています。それと、運動部の強化指定部を設け、全国大会を見据えた競技力の向上と、部活動を通じた人間形成を目指してということで行っております。次の6ページですけども、これはスポーツ健康科の学習の流れを表しております。1年生から3年生のスポーツ概論とか野外活動、スポーツ総合演習とか、それと選択科目についてはこういうものがあるということに記載しております。あとこの下のほうは、スポーツ健康科につきましては学校外でのいろんな活動がありますけれども、まずこれは掲載しているのが4月にちょっと行いました栗野岳の登山、キャンプ、それと座禅を行いながら、一クラスなのでクラスのネットワークを図りたいというような形で実施しております。

そのほかにもいろいろとここに書いてあるようにスケート、ゴルフなんかの実習もしているところでございます。7ページですけれども、スポーツ健康科の場合は資格云々というのがなかなか弱い面もありますが、ビジネス情報科あたりのコンピューターあたりを使わせていただいて、コンピューター教育、そういうのも行っております。それと、下の鹿屋体育大学との連携でございますけれども、この辺のことにつきましても総合学習という面で、9月30日に生徒を連れて視察研修を実施しております。それで、いろいろ学校案内や大学入試等の説明、施設見学等を行っているような状況です。8ページですけれども、外部指導的な学習も行っております、メディカルフィットネスクラブフォレストというのが鹿児島県の吉田のほうにありますけれども、そこまで、本年度はたしか七、八回行っておりますけれども、その最新機器のトレーニング方法とかですね。あと血液の検査を行って、そういうトレーニング後の結果分析とかそういうのを行いながら、スポーツとそのトレーニングというのがどういうふうな相乗関係にあるのかというそういうところまで含めて学習を行っているようです。8ページの下の方は、今考えているような取得可能な検定、資格ということで考えています。それと9ページですけれども、これがまず22年度の補正の中で、議員の方々のご理解の中でウエイトトレーニング機器を補正で、補正予算要求しまして整備をさせていただいたところです。それと、本校については体育館の横に体育センターというのがありまして、合宿もできることから今、柔道とかバレーとか年間を通じて、ここも体育センターのほうも利活用がなされております。9ページの下の方は部活動ということで、これはまず運動部のほうの部活動だけ載せております。10ページでございますけれども、今、本校の強化指定運動部ということで指定をしておりますのが陸上競技の男女、バレーボールの女子、ハンドボールの女子、柔道の女子、ダンスの男女ということで、五つの強化指定を設けております。下のほうは、本校の23年度の部活動結果ということで記載しておりますので、後もってお目通しいただければと思います。それと、11ページでございますけれども、本校の保健体育科の職員としてここに掲載してあるようなメンバーで指導を行っているところです。なぎなたについては未普及のスポーツということで、これはスポーツ健康科の学習の中でも取り入れているところでございます。それと今、24年度の当初予算の中で計上しておりますけれども、外部派遣の講師謝金もちょっと24年度では予算計上をしているところでございます。案としてはハンドボール2名、陸上短距離1名、ダンス1名、柔道1名というようなことで考えております。あとこの下のほうのスポーツ健康科の課題ということで、これについては学校側のほうが考えているような課題ということで列挙させていただいております。このことについてはまたスポーツ健康科の支援会議の中でもある程度議論されているところでございます。12ページを開いていただきたいと思うんですが、今スポーツ健康科の課題としてなんですが、一つは進路先の開拓というのが課題として挙げられるんじゃないかなというふうに考えております。まず就職先の開拓、それと進学先の開拓ということで、就職先については就職支援の配置事業というのが、国庫補助事業が23年度まででしたけれども、24年度からなくなるということで、これについてはぜひ本校については専門高校なので、やはりこの出口の部分というのはきちっとやはり生徒も安心できるような形にしたいということで、これについては24年度も予算計上させていただいたところでございます。それと、スポーツ健康科だけではございませんけれども、やはりその進学先の開拓、そこはやはり指定校推薦枠を今後、来年、再来年ですかね、再来年に第1期生が卒業しますので、2年生の段階からやはり指定校推薦枠を獲得していかないといけないんじゃないかなということで考えております。それと、国分中央高校活性化事業ということで、これについては24年度の新年度予算で予算化しております。それと、競技力向上のための地域との連携ということで、先ほど話をしました外部指導者の謝金とか、実技講習会の謝金とかいうのもこの活性化事業の中でちょっと予算化をしているところでございます。それと、下のほうですけれども、24年度でこの活性化事業の中で予算計上しておりますのは、柔道の畳とか、あとバレーボールの支柱とか、それと夏場の暑さ対策のために製氷機とか、あと冷凍庫とかそういうものを部活動生が使うということから予算要求をしているところでございます。それと、あと下のほうですけれども、生徒の受け入れ



の環境の整備ということで、非常にこの問題については、本校の場合は公設の寮がないということから、これについては今もう実際取り組ませていただきましたけれども、2月15日から2月末日までかけて指定宿舎の公募を行ったところでございます。それで、二つの事業者から提案がありまして、今ちょっと決裁中でございますけれども、1事業者が非常にいい提案をしていただきましたので、そちらのほうを指定宿舎という考え方でさせていただこうかなというふうに思っております。13ページですけれども、それに付随してどれくらい指定宿舎に遠方の生徒が入るかという、ちょっとこっちのほうは学校の把握分ですけれども、新1年生で11名くらいを考えています。新2年生で6名くらいということで、18名くらいは、十四、五名くらいになるかもしれませんけれども、それくらいはちょっと指定宿舎のほうに入るんじゃないかと。3か年で45名程度というふうな考え方を持っております。それと、下のほうについては強化指定部への資金援助ということで、非常にこの国分中央高校の活性化事業というのは先ほどの謝金とか、そういうところをちょっと強化指定部のほうに資金援助をしていこうという、謝金としてやっていこうと。それと、非常に私のほうも1年経過しようとしているんですが、同窓会のほうがちょっと他校と比べて同窓会組織が弱いんですけれども、そちらのほうの会計のほうから少しでも援助をいただきたいということで、同窓会長のほうとも話をして10万円程度資金援助もいただいたところでございます。それと、九州、全国大会の出場の補助金申請ということで、これについては今まで高校の九州、全国大会の出場の場合、保健体育課のほうの所管の体育系の補助をいただいていたわけですけれども、文科系のほうも部活動があるということから、24年度につきましてはこの国分中央高校活性化事業の中で補助金の位置付けをしまして、高校のほうに予算化をしていただくことにさせていただいたところでございます。最後になりますけれども、昨日と一昨日、入試があったわけですけれども、その学力検査時の倍率だけをちょっと、これは資料はございませんけれども、申し訳ございません。まず園芸工学科ですけれども、園芸工学科については定員が37名、推薦のほうで3名決まっていますので、定員が37名に対して学力検査時に実際検査を受けた生徒が38名ということで1.03倍です。それと、生活文化科が定員70名に対して80名ということで1.14倍になりました。それと、ビジネス情報科、これが定員111名に対しまして100名が受験しましたので0.90と。スポーツ健康科が定員16名に対して16名の受験ということでちょうど1.00と。トータルではちょうど1.00になっているところでございます。ちょっと長々説明させていただきましたけれども、以上で終わりたいと思います。

委員長 山浦 安生 君

ありがとうございます。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

委員 時任 英寛 君

今年で2年目ということで、今からその伝統と歴史がつくられていくわけでございますけれども、この強化種目がございますけれども、ここで推薦入試、スポーツ健康科の特徴であるわけですけれども、ここで来年度24年度の推薦入試が25名となっております。24年度ですけれども野球が5というのもございます。これは考え方とすればその強化種目だけではなく、その部活動全般について募集すると、こういう考え方でよろしいか。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

今の時任委員が確認されたように、強化指定部だけではなくて、部活動の中で目指している、例えば野球とかですね。そちらのほうで入りたいということであれば、それは推薦のほうも受け付けております。

委員 時任 英寛 君

いずれにいたしましても文武両道ということで、一つの子どもたちもその人格形成ができていくものと認識をいたしておりますので。ただ、野球がしたいということで来られたり、サッカーがしたいということで来られたりされるんですけれども、やはりその強化指定部への資金援助という部分からはやはりその部、強化部以外は外れるわけでございますね。そのあたりのギャップというのはないんでしょうかね。その強化部に所属している子どもたちと、そうでない子どもたちの。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

まず、お金に関する予算関係ですけれども、高校の場合は市の予算もありますけれども、保護者からいただく学校納金というのをいただいております。その中で一生徒、1か月3,000円ということで3万6,000円いただいているんですが、これを1万2,000円を3回に分けて、4、5、6で頂いています。その中にクラブ活動の助成費、これは地区大会、県大会、2回ずつですね。これについては指定強化部であろうがなかろうが、すべてそちらのほうはお支払いをしています。それは、その3,000円頂いている中から300円だけをそちらに充てて、一人頭充てているような感じと、それと九州大会、全国大会であれば教育活動費ということで、かかった実費をそちらのほうから全額支払っております。それは指定強化部であろうがなかろうが。それで、その九州大会、全国大会についてはまた教育委員会のほうからも補助をいただいて、その補助はまたそちらの会計のほうに入れ直しますけれども、今のところは強化指定部とそれ以外の部活動について、予算的に差を設けているところは今のところないです。ただ、24年度においては先ほどから話をしますように、外部指導者についてだけはちょっと強化指定部のほうに力を入れさせていただこうかなというふうに考えています。

教育部長 阿多 己清 君

鹿児島市も鹿商、それから女子高とかあるんですけれども、鹿児島市でさえもそれぞれの部に鹿児島市が出しているもの、例はありませんでした。私どものほうも市から〇〇運動部へ、またスポーツ健康科へというそういう補助といいましょうか、そういうのはまず考えておりません。それで、大会に出ていろいろ参加して、出場の経費の一部は当然補助とかそういうスタイルで出しますけれども、それぞれの部に対しての補助は市からというのは今、考えていないところです。ただ、将来的にはスポーツ健康科の、あるいは部、鹿児島市が今その運動部全体に対して四、五十万円年間の中で補助していて、あとはその学校のほうでそれでいただいた経費から、それぞれの学校納金がありますけれども、それを一緒にして、また部のほうに助成をしているという仕組みもあるようですので、そこらをまた研究しながら対応していきたいと思っています。

委員 時任 英寛 君

ところで、これは運動部、それから文化部含めて加入率はどのくらいになっておりますか。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

ありがたいことで増えています。体育系と文科系を合わせて約8割の生徒が入ってくれています。これは、何年か前は6割くらいだったという話を聞いています。やはりこの部活動の加入の向上に伴って、生徒指導面から考えますと、対外的に議員の方々もずっと見ていただいていると思うんですけれども、本校の生徒の態度とかも良くなっているのかなと思っています。特に、そして蛇足ですけれども、スポーツ健康科ができたことによって、礼儀作法のあいさつというのは非常に良くなったのかなという、それはひとつ相乗効果の中で良かったことかなというふうに思っております。

委員 時任 英寛 君

あと、また後ほどお聞きをいたしますけれども、現地でも。ウエイトトレーニングの機器を購入されましたけれども、基本的にこれだけの体育会系も結構部員がいる中で、果たしてこのこれだけの機器で、資機材で十分なのかといえども不十分ですということになるんでしょうけれどもですね。これはどのような活用の仕方、体育の授業でも使われるのか、それとも体育会系のそういう部活動の筋トレの一環として使われるのか。そこを教えてください。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

私も授業はずっと見ていませんけれども、授業でも実際に使っております。やはりその非常にこの機具というのがウエイトトレーニング用の機具なので、やはり使い方を誤ると非常に危ないというところがございます。そういうところから体育教官のほうに授業の中できちっと、使い方ですね、そちらのほうはまず教えているということ。それと、先ほど話をしましたように、吉田のほうのフォレストという民間の事業者のところまで出向いて行って、トレーニング機器なんかの使い方と

いうのも学習しているわけですが、本校のものとは少し違うのかなと思うんですが、やはりそのトレーニング機器の正しい使い方というのをそちらのほうでも教えています。それと、部活動のほうはなかなかずっと私も見ていないから分からないんですけど、野球部とか、柔道部とか、いろんな部活動のほうで、やはり筋トレというか、そちらのほうに利活用しております。それと、足りないかと言われると、やはり先生方はいろんな要求をされます。もっとこういう機器が欲しいとかどうのこうのというのはですね。ただ、やはり限られた予算なので優先順位をつけてほしいということで、24年度要求の中でもそういうトレーニング機器の機具の要望はありましたけれども、内部の中でその部分は除いた部分もございます。

委員 時任 英寛 君

それと、新しい体育館の建設もここに載っております。先ほどからお話があるように、県体もそうですけど、国体もあと8年後まいます。強化種目を見てみますと、やはり国体なんかになると補助員というのが必要になってきます。その競技に必要な知識の子どもたちがたくさんいるところにそれがいくと思うんですけども。当然この今ハンドボールが中学校レベル、高校レベルも県で一、二を争う地区になっております、この霧島市ですね。そこを考えると、通常の学校で考えるような体育館というよりも、もう少し市営体育館みたいな考え方で造りというの必要ではなかろうかと考えておりますが。ただ、今の中央高校の場所に新しい体育館を造れるのかという懸念はありますが、これはいかがでしょうか。

教育部長 阿多 己清 君

大変敷地が限られたところで苦労しているんですが、体育館については平成32年ですか、2巡目の鹿児島国体がきますので、それを見据えた形で施設の整備をしたいと考えているところです。中央高校の現在の体育館は太陽国体が行われた体育館で、47年あたりの建設ですので、一部一部改修はしていますけれども、大変狭い感じしておりますし、また今、話題になりましたハンドボールも外で実際はやっております。そういう大きな大会になりますと室内でやりますので、太陽国体のときは隼人工業のグラウンドでしたので外でしたけれども、今はもう室内ということであります。それで、そのハンドボールが、私どもの考えではハンドボールを一つ持ってきたいという思いもありますので、そういう中央高校の子どもたちが出場できるような環境を作っていくというのが一つの大きな目標でもあります。したがって、今、敷地を考えますと本当ないんですけども、現在プールがありますが、実際は今プールは使っておりません。市営のプールが近いもんですから、そちらのほうを年中使えるということで市営プールを使っています。それで、そのプールの部分を、敷地を有効活用できないかということで今、教育委員会の中でもちょっと研究をしているところがあります。

委員 時任 英寛 君

だから、もうちょっと幅を広げて、中央高校体育館というよりも市営体育館という考え方で、若干場所をずらしてでもですね。この周りを見てください。1,000台とまる駐車場があります。これくらいの感覚で物事を考えたら、土地はたくさんあるなと。子どもたちがそれなら中央高校からですね、通常の体育の授業でしたら今の体育館で間に合うのであれば、グレードアップしたものであれば、場所を歩いてここまで二、三分しかないのであれば、そういう発想でもいいのかなと思っております。そしてまた、学校の体育館とするよりも市営体育館とすれば、うまくいけば合併特例債も活用できないのかなというような考え方もしておりますけれども、そのような検討はまだなされてはおりませんか。

教育部長 阿多 己清 君

敷地も大変苦労しているんですが、財源も実際は苦労しております。今ある武道等を使っている体育センターは市民のための体育施設と、そういう位置付けで中央高校が使っているということでもあります。そういう市立の高校であれば補助がないもんですから大変苦労しているんですけども、財源については合併特例債も当然一応考えてはおりますけれども、それを使うためには27

年度までに造らないといけない状況でありますので、逆算してももう準備が、あまりその期間がないということでもありますので、24年度に何らかのそういう動きをしたいと考えているところであります。

委員 時任 英寛 君

東日本大震災の関係で、特例債についてはまだ明確な通知は来ておりませんが、ただ有利な起債事業というものを起こしていかなければ、後々後年度負担というのを考えますと、行財政の今せつかく改革、経営健全化に取り組んでいる中でございますので、ぜひその財源的には有利なものを導入していただいて造っていただければと思っております。

委員 西村 新一郎 君

もう端的にどんどんいきますね。スポーツ健康科のこの支援会議。メンバーをちょっと教えてください。

教育部長 阿多 己清 君

鹿屋体育大学の教授、都築学園第一工業大学の教授、始良保健所長、それから歯科医院を運営されていらっしゃる院長さん、南九州ケーブルから常務取締役、スポーツクラブからエルグテクノの支配人、企業側からソニーの総務部の方、京セラから総務部総務課副責任者の方、それからNPO法人の隼人錦江スポーツクラブの理事長、霧島商工会議所の会頭、霧島市商工会の会長、ハローワーク国分の所長さん、それから福祉施設から慶祥園の園長さん、市のPTA連絡協議会の会長さん、始良地区中体連の会長、以上15名でございます。

委員 西村 新一郎 君

この方々からいろいろ要求がなされているんじゃないですか、実態が。それに対して当局がどういうふうに応えていくのか。予算がない、予算がないでは、これはやはりスポーツ健康科を開設した意味がないわけですよ。やはりつくった以上はそういうことも想定しながらやっていかなければいけないと。同時にちょっとお尋ねしたいんですけども、このスポーツ健康科で推薦を取りますよね。非常に陸上、陸上は5、6だけども、バレーボール2、7とか、そういう意味では子どもたちの希望によってこういう形になると。毎年毎年、例えばバレーボールが5名なら5名くらいずつこの推薦の枠があるよという形ではなくて。そういう形で私はこういうふうにとらえたんですけども、それでいいんですか。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

部活ごとに何名という枠の指定ではなくて、生徒の希望枠のほうで今のところ取っているような状況です。

委員 西村 新一郎 君

ある意味では強化指定の運動を、ここをやはり私は啓蒙する必要があるんじゃないかと。こういう形でやったときに、国分中央高校はハンドボールがとって、これはずっと前からのことでしょう。県下にあまりない種目だから。例えばソニーさんがいるから。スポーツ健康科がこうしてできたから強いというわけではないから。もうちょっと主体性を持ってやっていくという形でなければ私はこの設立の意義がないんじゃないかなと。そして、部活動について言いますが、スポーツ健康科はここの中から何名、例えばほかの学科から何名とか、この部活の場合はそういう意味では連帯でしょう。そういうとらえ方でしょう。ここらあたりの概要をちょっと教えてください、今の状況を。私が申し上げたいのは、やはりそうしていかなければ。極端に言うところのスポーツ健康科以外の学科の人達が主力形成をして、ここがいわゆる中央高校の選手の、県下でも有数なチームになっていますよというような形になっているのではないかなと。ここらあたりの整合性をどういうふうにとらえたらいいのかなと。見えてこないなと。何か設立するときには大変に期待を我々も持ちましたよ。予算がないばかりで何かしりつぽみになっているんじゃないかなと。申し訳ない程度にやっているだけではないかなと。

国分中央高校管理G長 高田 正子 君

ただいまの部活動生の人数なんですけれども、陸上が37名、バレーボールのほうは31名、ソフトテニス31名、卓球22名、バスケットボール22名、サッカー29名、柔道が今ちょっと減ったんですけれども1名、剣道6名、弓道24名、ソフトボール32名、水泳6名、ハンドボール35名、硬式テニス39名、バドミントン36名、ダンス35名、野球28名、あと文科系で、演劇14名、コンピューター部51名、ワープロ部17名、美術部19名、放送部6名、吹奏楽部45名、文芸部22名、珠算部11名[「スポーツ関係だけでいいですよ」と言う声あり]いいですか。一応以上です。

委員 西村 新一郎 君

私が聞いたかったのは、陸上競技部の37名中スポーツ健康科の方が何名いますかと。強化指定部活にしているわけだから。全体で中央高校で37名でしょう。何名スポーツ健康科にいるのかな。この強化指定運動部のここだけでいいですよ。それが分かったら。スポーツ健康科で何名、一般から何名。だから、ここらあたりが非常にぼやけているなど。中学校にいろいろ募集に例えば行かれるとしますよね。今現在37名おります。スポーツ健康科の中に所属しているのは5名です、7名ですと。これでは、もうこれを聞いただけで、この中央高校のスポーツ健康科というのはどういうものなのかなと、ぼやけてしまうのではないかということですよ。

国分中央高校管理G長 高田 正子 君

スポーツ健康科の人数の内訳を申し上げます。陸上6名、バレーボール2名、ハンドボール5名、柔道1名、野球3名、[「いいです」と言う声あり]いいですか、以上です。

委員 西村 新一郎 君

今、聞いただけで総体の部員の10分の1でしょう、平均。そのくらいがスポーツ健康科の部員でしょう。ここらあたりが非常に強化指定運動部の部活動としてはどうかなという感じがしてならないわけですよ。こういうのもこうして例えば先ほど支援会議のあたりでもどういう声が出ているのか。ただ、ここの中から非常に声が出ているのは予算がないということで、環境整備、これに対して非常に消極的だといって非常に不満の声が出ているんですよ。何であれだけ大々的にPRしながら予算をつけないんだと。声だけじゃないかという声私の耳には非常に届いてきますよ。ここらあたりをもうちょっとしっかりやっていく必要があるのではないかと。そして、私に届いてきたのは、議会はこういうことを何も指摘をしないのと。もうちょっとこういう予算をつけなさいとかという議員の方々の声というのはないんですかと。ある意味ではこの指導者の人たちが自腹を切ってやっているというような形があちこち見え隠れするよと。これでいいんですかと。議会の方はご指摘ないんですかと。こういう言葉が何人か複数の方から私の耳に届いているんですよ。これについてちょっと教えてください。

学校教育課長 山口 幸彦 君

委員仰せの、スポーツ健康科をつくったのだから強化指定部、ハンドボールをはじめとして、その子どもたちが例えば強くなったときの中心には、当然スポーツ健康科をつくったからその大部分の子どもたちがそこにいてというのがイメージだろうと思うんです。これは当初からそのイメージも当然持つ中において進めてきたというふうに私はとらえているところなんです、今年1年目の40人が入学するというので、3年後に強化指定部となるような部活動をスポーツ健康科の子どもたちが中心になってというイメージは持っているところですが、推薦の段階のときには今のところはこれ何名、例えばこれ以外は駄目ですよというような形では今は募集はしていないというふうに考えております。ただ、学校のほうやそれから私が中学校に話をするときにも中央高校はこういう特色のある部活を考えているということで強化もしているの、こういう子どもたちを中心に積極的な推薦をいただきたいということをお願いしているところですが、当然ニーズとの関係もありますので、スポーツ健康科には行きたいけれども、極端に言えばその部活ではない子どもたちも希望できないというわけにはいかない。また、これは公立の悲しさもあるところですが、そこにつきましては今、委員仰せのとおりですので、3年後、満杯の120名になったときに特色が

出てくるような形、または人数的にはこれだけしかいませんので、ほかの科との対抗はできないと思うんですが、中心になっている子どもたちが中学校までの経験等を生かす形で中心になれるような形で、そのことが数年続いたときに、先ほども出ました国体とかいうようなことへの中心となって市の特色のある学校として育てていけるのではないかなとこう思っておりますので努力をしたいと思います。支援会議の中では3回今年ありましたけれども、まだそのレベルの話はちょっとできなかったのが現状で、人数が集まって今年はずいぶん応募があればいいねというようなところで、先ほどありましたように一応定員を切らないというようなところで、努力が事務局として足りないということは十分反省しておりますので、今のご意見を受けてさらに努力をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員 西村 新一郎 君

先ほどの一般質問の中でも寮の問題、ここを民間を活用しながらと。具体的にどういうふうにお考えなのかですね。やはりここも非常に大事な部分ではないのかなというふうに思いますよね。それと、やはり指導者ですよ。もう指導者に尽きると。教育委員会のほうで、霧島市出身者でもいいですよ。あるいは鹿屋体育大学と連携を取りながらということをおっしゃっていますよね。鹿屋体育大学を出た方々は教員資格を持った方々も結構いると思うんですよ。こういう方々を引っ張ってくるようなそういう連携のあり方ということも私は考えていただきたいと思っているんだけど、このあたりはどういうふうにお考えになっているのか。そういうところもいい指導者をとにかく持ってくると。そして、これは県費の中の教職で預かってはいけませんよ。霧島市立だから、霧島市の職員で採用するくらいの考え方でなければいい指導者は集められませんよ。ここについてはどういうお考えになっていますか。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

ありがとうございます。先ほどちょっと説明した外部指導者の件ですけれども、まず強化指定部のほうにお願いしていこうというふうに考えています。それがどういう方々かということですが、基本的には居住地は霧島市の方をお願いしていこうと考えています。ただ、一人だけちょっとまた柔道については鹿屋からお願いしようと思うんですが、その経歴ですけれども、経歴については例えばほとんどがインターハイ、全国選抜大会の出場者でございます。それと、陸上で言えば指導歴12年の国分のジュニアの陸上を教えている、今も教えていらっしゃるんですけどもそういう方。それと、ダンスであれば筑波大学の修士課程を卒業した武道専門の全国大会で文部科学大臣賞を受賞されたような先生方とか、通常指定強化部については体育の教員そのものも相当秀でているわけですが、やはり一人だけで教えるのではなくて、やはりそういう外部講師を入れた中でちょっと補強、補っていきたいというようなそういう考え方をしております。

委員 西村 新一郎 君

市立の自前の指導者を、自前ですよ。それで、おっしゃったのは、本会議場で聞いていたら時給3,500円のどのと言っていて、そのことでしょうか。あなたの時給と変わらないんじゃないの。超勤手当は、極端に言えば。そういうことでいい指導者が集まるのかなと。もうちょっといい指導者、いい指導者がいたら子どもは集まってきますよ。野球もいい指導者がいるからみんな行くんですよ、樟南に行ったりあっちへ行ったり。これは全国から集まってくるんですよ。指導者のいいところには集まってくる。だから、市立で極端に言えば、こうして採用するというくらいの考え方はないんですかと。県費というのか、教職の人間だけをはめるという考え方からちょっと変えていかなければいけないんじゃないかなと。そうすることが非常に優秀な、有名な選手を生み出す一番の元になるんじゃないですかと。そこらあたりは協議なされておられませんかということです。

教育部長 阿多 己清 君

西村委員の思いは十分、本会議場でも聞きましたので、もう十分分かるんですけども、やはり自前でそういう教職の人を抱えてしまうと、良ければ、いい方であればいいのかもしれないけれども、もし何年か後にまずくなると、ここはちょっといいのかはあれですけども、そう

いう事態になったときが少し怖い状況ですね。それで、どうしてもこの7年くらいいっしょやるんですかね、七、八年、長い方でいていただけるかと思うんですけれども、やはりその鹿児島市もそういう丸抱えの方というのはほとんどいっしょらないと思いますので、やはりそういう人事の中で立派な人をこっちへ呼んでもらうほうがいいのかなという思いをしております。丸抱えでいきまともう退職金まで全部霧島市の負担ということになりますので、そこらはやはり慎重にちょっと考えるべきかなという、個人的にはそういう思いをしております。

委員 西村 新一郎 君

考え方、確かに丸抱えしていくと弊害もありますよ。しかし、全国でいろんな形でやっている、成功しているところが全国から集められる、そういう有名な高校になっているんですよ。今のその考え方でいったらとてもじゃないが、この霧島市を全国ブランドにしていくような選手というのはなかなか生まれません。そういう意味でも、何といいますか、退職金もだろけれども、市の職員を雇うのと大差はないんですけど、何でその職員を採用することに大きな抵抗を示すのかなと。1,400名職員がいるじゃないですか。その方々には退職金をきっちり払うじゃないですか。1,400分の1、あるいは1.5に、何でこういう視点で物事を考えられないのかなというふうに思えてならないなあ。県の方々だったら退職金も県が払うからいいですよと。そういうんじゃないかなと。その、やはり考え方をちょっと変えてみて、そして市民の皆さんに問うたときに、私はもう1,400分の1をそういう人を採用しますよと。そして、その人の場合によったら市の一般職のほうに異動をさせますよと。教職として適切でないときには異動させたらいいじゃないですか。消防局も、消防組合で採用したのを市の職員にずっと振り替えたじゃないですか。市だったらこの交流はできるじゃないですか。何でそういうことができないのかなと。そういうふうに思います。思いますから、もうちょっと柔軟に考えていただきたいと思います。もう希望を述べて、これは終わります。

委員長 山浦 安生 君

はい、要望として、よろしいですか。[「はい」と言う声あり]

委員 秋広 眞司 君

2点ほど伺いますが、環境整備の体育館の関係ですけれども、現在何の競技と何の競技が、交代で行われているということも聞いておりますけど、現在の体育館で行われている競技名ですね。それを教えてください。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

体育館で行っている競技は、まずバドミントン、それとバレーボール、バスケットボールです。それで、一緒にできませんので、やはりローテを組んで、朝早くしたりとか、何かそういうローテを組んでいるみたいです。

委員 秋広 眞司 君

非常に狭いですからですね。次の国体までとおっしゃいましたから、早めにこれはして、併用できるような感じで造ったらいいと思うんですけれども。武道のほうは武道場のほうでダンスやらやっておられるんですよ。武道場は1階も2階も使用できるんですか。

国分中央高校事務長 上脇田 寛 君

武道場といいますか体育センターになりますけれども、あれは3階建てです。それで、ちょうど2階の部分が柔道とかなぎなたですね。そして、3階のほうはダンスなんかをしているようでございます。

委員 秋広 眞司 君

環境整備に体育館を造ると、建屋を造るというのは大事なことですけれども、グラウンドが第3グラウンドまでありますけれども、もうほとんど第1グラウンドはテニスコートでしょう。第3グラウンドも野球とサッカーが占めればもうできないわけですので、人家が迫ってきていますから、苦情も多分出ているでしょうと思うんです。ですから、奈良田団地のほうが今、農振地でまだ空いていますから、ぜひあそこを早めに安いうちに確保してくださいという要望ですが、これについて

はご意見はありますか。

教育部長 阿多 己清 君

そのことも以前の本会議でも言っていたんですけれども、私どものほうも内々でそういう隣地といひましようか、周辺地は一応調べてはおりますが、とりあえずその経費がかなり必要ということとでちょっと苦しい状況であります。近くを買えればいいんですけれども、そこらはまた、今すぐというのはちょっと無理なんですけれども、研究していきたいと思ひます。

委員 徳田 拡志 君

2点お尋ねいたします。まず、霧島市内の武道でこの間一般質問でもあったと思ひんですが、相撲が全くなかったということでした。これは、相撲道場がないから身近に感じられない。しかし、こういうパンフを作るときなんかはいわゆる白鵬関を使って客寄せパンダみたいなことをするんですが、霧島市内の小・中学校、あるいは中央高校を含めて相撲道場は常時常設してあるところは今何校あるのか。また、今後相撲という武道に対する取り組みはどのようにされていくのか。それをお尋ねいたします。

教育部長 阿多 己清 君

私は、国分北小学校区、今で言えば青葉小学校区なんですけれども、北小学校に円で縁石でちょっとこうサークルを作ったそういう相撲ができる格好の砂場といひましようか、そういうのは見たことがありますけれども、正式なそういう相撲場といひか、そういうのは学校にはないと思ひます。今後、その武道ということで、今度中学校の体育の中で取り組みがなされるんですけれども、その中で各学校の状況やら、体育教員の希望も含めまして調査をしましたけれども、残念ながら相撲が全く出てきませんでした。この相撲も一つの日本特有の競技ですので、こういうのをもおろそかにはできないわけなんですけれども、何らかの形でそういうのが子どもたちのそういう遊びといひましようか、そういう中でも相撲が何か取り組みができればなと思ひますけれども、学校体育の中では現在ちょっとできていない状況ですので、今後またそこらを研究していかねばならないかなと思ひているところであります。

委員 徳田 拡志 君

具体的にですね、やはり40校近く小・中学校合わせたらあるわけですから、例えば年度ごとに1か所、2か所くらいずつは相撲の道場と、土俵でいいんです、を整備していくくらいの気持ちがあれば、子どもたちはこれは何だろうというように形で取りませんよ。あるいは、我々の時代は相撲道場もありましたけど、そこで取っている人たちがいると取れないから、運動場に円をかいて、何箇所も円をかいて、クラス対抗でやっていたもんですよね。白鵬関は泣きますよ。こういうことだけを使うとですね。せっかく使うのであれば、霧島市も努力を見せないと、せっかくの霧島大使になってもらっているわけですのでね。その辺は要望しておきますが、今後やはりそういう年度的に取り組んでいかれたたいというふうに思ひます。もう一点ですね、小学校の活性化の方針ということで、あり方検討会、今小学校の統廃合、全く考えていないということでしたけど、どのくらい先まで児童のあるいは生徒の数というものを学校ごとに把握されていますか。どれくらい先の期間ですね、何年という。

教育部長 阿多 己清 君

今、出生している子どもさんがおりますので、平成29年あたりまでが教育委員会のほうで子どもの数ということで把握ができていると思ひます。5年です。

委員 徳田 拡志 君

ということは5年先ということまでですよ。今24年ですから平成29年ということは5年先ということですよ。つまり6年生の子どもがいて1年生がいて、その次に入ってくる子どもといひるのは、あるいは1年生の6年生、6歳あるいは7歳として1歳児までしか把握できないですよ、1年生はですよ。そういう意味で5年くらいということでもいいのかな。

教育総務課長 東郷 一徳 君



今、委員おっしゃいましたように、出生時を基準にして検討しております。

委員 徳田 拓志 君

そうすると、今、統廃合、統廃合というか、新しい学校ができた天降川小学校ですけど、ここにいろんな絆がどうの、地域の力とか書いてあるんですが、隼人中校区という考え方をしますと富隈小学校を割って、西小校区を割って天降川小学校、あるいは向花小もそうでしたけど、が今できているわけですね。中学校は今現在、隼人中と舞鶴中、南中に分かれて行っていると思うんですよね。そうしたときに、例えば今度、平成27年度に（仮称）住吉橋が完成したときにどのような形態になるのか、中学校の校区割りがですね。例えば、直線でもう橋ができますと隼人中までわずか1.5km、南中に行くとするとも4km近く行くわけですが、その計画というのは平成29年度以内ですよ。29年度以内までの現在いる児童・生徒の取り組み、対策というのはどのように考えていらっしゃいますか。

学校教育課長 山口 幸彦 君

校区の統廃合と併せまして、学校の学校規模の見通しということについては今出ましたように見通しが5年先くらいをもとにして、今回は特に小規模校を中心にどんなふうを考えればいいのかということで12か所でしたか、2年かけて試みて、先ほど出ましたようにこうしたところですが、今出ました隼人中を含めまして中学校の大きな学校の人数割りについては、結局入学した子どもが中学校になってからのことということで、かなり厳しい状況があるというのはその校舎の今の実際の、いっぱいいっぱい状態であるという、舞鶴中も含めましてですね。現在、隼人中校区、舞鶴中校区の保護者の中からも1件、2件ではなくて、少しいろんなご意見が出てきていると。その一番大きな流れが、これまで高校の受験ができるのがつい一昨年までですかね、10%枠があって、お隣の始良にある加治木高校と国分高校とのあれがあって、少しハードルが高かったというのがあったそうですが、それが全廃されまして、結局国分高校も加治木高校も同じ条件で選択できるようになった関係で、その関係も一つの理由だろうと思っているんですが、ご希望をしたりとか距離とかいろんなご意見があるというのは聞いております。私もここに来てからも橋のことも含めまして環境が変わっているが、検討する時期ではないかというようなこともご意見もらっておりますので、学校の教室の、今年も来年1学級増えるところも、かなり増えるところもありますので、教室のやりくりができるかというのをまた東郷課長とも相談しながら、何とか来年度はめどがついたんですが、今後厳しい状況が生まれてくるというようなことで、現在の施設を有効に活用しながら子どもたちが安心安全で通えるということを考えながら、来年度以降、そのことをもう早急にですね。本年度のこの当初の予算には間に合いませんでしたけれども、来年度早急に内部で少し検討して、めどが立った時点で検討する大きな会に、審議会等にしなければならぬというふうに今内部では話しているところでございます。

委員 西村 新一郎 君

インフルエンザが結構はやりましたよね、学級閉鎖をしましたよね、あちこち。よく、私、ほかの議員の方々、委員の方々もそうだろうと思うんですが、今何校ですかと、インフルエンザが出たんですかと。新聞で見る以外は知らないわけですよ。そして、議員の先生たちはよく連絡があるんでしょうという問われ方をして、全くないものだから、それで議長に「議長には連絡があったね」と、「委員長には連絡がありましたか」と聞いてみても一切ないと。こういう状況ではこの教育委員会の所管常任委員会の一員としても恥ずべきことだと。これは私もたまたま皆さんの、こうしてご同意をいただいて議長を経験させていただきましたが、鹿児島市議会あたりは所管常任委員会に対して全部所管の委員会に関することは委員長にはすべて報告があるそうです。そして、委員長はこの議会事務局を通じてパッと委員に連絡させたらある程度分かるわけですよ。そういうことをもうちょっと密に委員長のほうにはお伝えしていただいて、委員長がまた委員の方々に対しては事務局の職員を通して連絡すべきことなのかどうか判断していただければいいというふうに思いますので、どうかひとつそういう形で連携を取っていただけないでしょうか。一委員としてのお願いで

ございます。

委員長 山浦 安生 君

よろしく願います。ほかにございせんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで質疑を終わります。引き続き現地調査を行いますので、玄関前にご集合ください。ここでしばらく休憩します。

[休憩 午後2時45分]

[再開 午後3時23分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。本日行いました所管事務調査につきまして、委員の皆様から何かございせんか。委員長報告の取り扱いについての協議です。私としましてはもう報告なしでいこうかなというふうに個人的には思っているところなんですけれども。

委員 時任 英寛 君

基本的には議長に届けをして行っていますので、したほうがいいと思います。

委員長 山浦 安生 君

では配付という形でさせていただきますでしょうかね。

[「はい」と言う声あり]

よろしく願います。それでは配付ということでよろしく願います。次に、議案処理を行います。まず、議案第11号、霧島市春山緑地公園の設置及び管理に関する条例の制定につきまして、自由討議に入ります。ご意見はございせんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありせんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決いたします。議案第11号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ありせんか。

[「異議なし」と言う声あり]

ご異議なしと認めます。したがって、議案第11号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第12号、霧島市福山ふくふくふれあい館の設置及び管理に関する条例等の廃止につきまして、自由討議に入ります。ご意見はございせんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありせんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第12号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ありせんか。

[「異議なし」と言う声あり]

ご異議なしと認めます。したがって、議案第12号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、陳情第1号、霧島市ローカルエネルギー館の指定管理者として検討を求め陳情書につきまして、自由討議に入ります。ご意見はございせんか。

委員 時任 英寛 君

先ほども申し上げたんですけれども、委員会の中でも、もう少し精査したほうがよろしいんじゃないかと思ひまして、私としては継続審査という形を提案いたしたいと思ひます。

委員長 山浦 安生 君

ただ今継続審査という形での提案がありましたけれども、いかがいたしましょうか。

委員 西村 新一郎 君

私は、非常にこうして今までの行政にない発想の活用提案がなされたなど。この提案は、この県

下にもこういうユニークな施設はないんじゃないかなと、彼らの主張なされたことは。そういう意味でも議会の意思決定としては、やはりこのNPOの皆様方の言わんとされることに、これは趣旨を理解し、執行部にやはりそういうこのエネルギー館の活用方法を再考していただくためにも大事なこの陳情ではないのかなというふうに思いますので、この陳情書の意思決定を、この委員会では継続ではなくて、すべきだと。今、時任委員のほうは継続ということをおっしゃいましたけれども、私はここで採決をするべきだろうというふうに主張したいと思います。

委員 木野田 恵美子 君

採決をして、私もこれは大変いいことをたくさん言っておられますので、珍しい発想だと思ってこれはいいなと思うんですけども、もしそのエネルギー館を解体されたり、また市長が何かこうあそこをしようと考えておられるんだったら、こちらを採択してもちょっとどうなるのかなというそういう懸念がありますけれども。だから、趣旨採択というのは駄目なんですか。[「問題になりますよね」と言う声あり]問題になりますね。では、私もこれには、この1号の内容についてはもう賛成ですけども、あとの市長やら行政のやり方をちょっと。

委員長 山浦 安生 君

ここでしばらく休憩します。

[休憩 午後3時29分]

[再開 午後3時33分]

委員長 山浦 安生 君

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、採決するか継続審査とするか、起立によって決定したいと思いますので、採決すべきとお考えの方の起立を求めます。

[「賛成者起立」]

起立多数と認めます。したがって、陳情第1号につきましては採決することに決定しました。これから陳情第1号につきまして討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。陳情第1号につきまして採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

ご異議なしと認めます。したがって、陳情第1号は全会一致で採択すべきものと決定しました。次に、陳情第2号、世界ジオパーク申請に、慎重な対応を求める陳情書について、自由討論に入ります。意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討論を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。陳情第2号につきまして採択することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と言う声あり]

ただいまご異議がありましたので、起立により採決します。陳情第2号につきまして採択することに賛成の方の起立を求めます。

[「起立者なし」]

起立者なしと認めます。したがって、陳情第2号につきましては全会一致で不採択とすべきものと決定しました。以上で議案処理を終わります。次に、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

委員 西村 新一郎 君

春山公園は、やはり設置目的そのものが観光農園をいかにこうして活性化していき、また農家所得を向上させるために、どういう形でこの市政の施策の中で運用していくべきかというのがその基本にあったわけですね。すなわち、このいろんな県内外からこの観光農園にフルシーズンといいですか、春夏秋冬のいろんなこの果樹を栽培してもらってそれを収穫に来ていただき、そして直接自

分で収穫をし、そこで味覚を楽しむと、そういうロマンがあつていいじゃないですかと。ただ、そういう公園がほしいと。弁当を持ってきて、職場単位でみんなで訪問して、そういうことをしたときに開く公園がない、場所がないというのがこの基本にあつたわけですよ。今回は、このいわゆる野球、ソフトを中心とした施設を造ることによって、そこに訪れる方々が観光農園を活用していただくという、あまりにもそちらに力点が置かれすぎたことになっているのではないかなと。もうちょっと、そういう意味では、時任委員がおっしゃったように全体面積はあるわけでございますので、そこらあたりももう一回元に戻して、元の視点に戻って一体になった整備をしていくべきであろうということも意見の中に出ましたので、付していただきたいというふうに思うところでございます。

委員 時任 英寛 君

中村委員の意見で、結局供用とそれから工事と併用していくわけですので、絶対無事故ということとは強調をしていただきたいと思ひます。

委員長 山浦 安生 君

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、以上2点を委員長報告に付け加えさせていただきますので、よろしくお願ひします。次に、閉会中の所管事務調査につきまして、項目を「農林水産行政について」、「商工観光行政について」及び「教育行政について」とし、提出をしておくということによろしいでしょうか。

[「はい」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。これで本日の日程はすべて終了いたしました。以上で産業教育常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後3時40分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 山 浦 安 生